



平成31年度 品川区当初予算案

プレス発表資料



江戸御殿山桜盛之風景 溪斎英泉

平成 31 年度予算（案）の編成にあたって

平成 31 年度は改元も予定され新たな時代の幕開けの年です。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を 1 年後に控え、インフラ整備や新たな事業展開が進むなど、区を取り巻く社会経済環境が新時代に向け大きく変動する年となります。

区は、これまでさまざまな変化の中で、長期基本計画の着実な実現と、その時々
の課題に対応した新規施策を実行することで、区民の不幸せを減らし、幸せを増やす努力を続け、成果をあげてきました。

しかし、各地での震災からの新たな教訓や災害級とも言われる猛暑、AI などに代表される急速な技術革新、さまざまな場面で問われる多様性など、これまでの計画では想定しえない課題も見出すことになりました。

さらに、国の働き方改革や幼児教育の無償化など、区政に関わる施策への対応が急がれるとともに、特に消費税の税率改定は、区民生活に直接影響を及ぼすものであり、地域経済の状況を見ながら的確な対応が必要です。

また、東京都では、自然災害への対応や経済力の向上など、新たな施策を掲げており、連携しながら施策展開する必要があります。

こうした変化を捉え、平成 31 年度は新たな長期基本計画を策定し、この激動の中において、品川区の発展に向けた未来への礎とします。

そして、新年度予算はその先駆けとなるものであり、「にぎわい」「防災」「福祉・健康」「子育て・教育」の 4 分野を重点施策と位置付け、強化し、区が次なる一歩を踏み出す予算とします。

編成にあたりましては、業務執行体制を中心に、事業の委託化など内容を深く精査し、基金などの財政力も十分に活用し、一般会計予算を前年度比プラス 7.5% となる 1,877 億 5,400 万円と過去最大のものとし、必要な施策には積極果敢に取り組んでいきます。

今後も効果的・効率的な区政運営に努め、健全財政を堅持しながら、区民の皆さまの期待に応えるべく、未来志向で更なるチャレンジをしてまいります。

平成 31 年 2 月

品川区長 濱 野 健

◇平成31年度予算の概要

一般会計 1,877億5,400万円、前年度比7.5%増の予算を編成した。

■当初予算の比較

(単位:千円,%)

会計区分	平成31年度	平成30年度	増減額	伸率
1 一般会計	187,754,000	174,578,000	13,176,000	7.5
2 国民健康保険事業会計	36,417,815	37,962,773	△ 1,544,958	△ 4.1
3 後期高齢者医療特別会計	8,646,865	8,341,264	305,601	3.7
4 介護保険特別会計	25,492,508	24,475,749	1,016,759	4.2
5 災害復旧特別会計	1,500,000	1,500,000	0	0.0

■一般会計 歳入

(単位:千円,%)

区分	平成31年度	平成30年度	増減額	伸率
特別区税 (区民税、軽自動車税、たばこ税)	47,821,000	45,186,500	2,634,500	5.8
地方消費税交付金	8,050,000	8,770,000	△ 720,000	△ 8.2
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	42,100,000	40,600,000	1,500,000	3.7
国庫支出金	27,750,525	27,868,544	△ 118,019	△ 0.4
都支出金	16,094,614	15,423,517	671,097	4.4
繰入金(基金繰入金)	24,978,812	18,495,357	6,483,455	35.1
その他	20,959,049	18,234,082	2,724,967	14.9
計	187,754,000	174,578,000	13,176,000	7.5

■一般会計 歳出

(単位:千円,%)

区分	平成31年度	平成30年度	増減額	伸率
議会費	857,861	870,159	△ 12,298	△ 1.4
総務費	21,179,726	17,641,125	3,538,601	20.1
民生費	92,605,479	87,114,567	5,490,912	6.3
衛生費	12,399,094	11,768,273	630,821	5.4
産業経済費	2,743,146	2,908,398	△ 165,252	△ 5.7
土木費	31,775,740	32,352,031	△ 576,291	△ 1.8
教育費	24,550,887	20,025,885	4,525,002	22.6
公債費	1,342,067	1,597,562	△ 255,495	△ 16.0
予備費	300,000	300,000	0	0.0
計	187,754,000	174,578,000	13,176,000	7.5

◇予算のポイント

平成 31 年度予算は、2020 年からの新長期基本計画を見据え、新たな時代の流れに向けた魅力あるまち品川をめざし、区民が必要とする施策を重点的にかつ積極的に推進していく予算編成を行った。

特に、東京 2020 大会開催を契機としたまちのにぎわいの拡充、昨年 of 自然災害の教訓からの新たな課題への対応、誰もが住み続けられるために福祉と健康の充実、子どもがすこやかに大きく成長するまち、これらを重点として過去最高額となる予算とした。

◇歳入予算・財源の確保

(1) 特別区税の税収見込み

特別区税の大半を占める特別区民税は、納税義務者数の増、ふるさと納税の拡大などの減要因を見込み、26.3 億円、6.3%増を見込んだ。

(2) 特別区交付金（都区財政調整交付金）

都と区および 23 区相互間の財政調整を目的として区へ交付される特別区交付金は法人住民税一部国税化による減収を予測していたが、景気動向等による法人住民税の増等により、421 億円、前年度比 15 億円、3.7%増を見込んだ。

(3) 徹底した行財政改革

予算編成にあたっては、業務執行体制を中心に直営事業の委託化など事業の精査を行い、職員のマンパワーを有効活用する見直しを行った。

(4) 基金の活用

区は、これまで堅実な財政運営と職員定数削減、堅調な区税収入などにより、緊急の課題や将来必要な行政需要に取り組むための基金を積み立ててきた。

平成 31 年度予算においては、基金 250 億円を取り崩し区政の喫緊の課題に対応する。

(5) 税源偏在是正措置について

国による法人住民税の一部国税化、地方消費税清算基準の見直し、さらには返礼品を目的としたふるさと納税の増加による特別区への影響額は、消費税率 10%段階において 2,000 億円に迫る規模が見込まれている。

区としては自治体間で財源を奪い合うことではなく、全国各地域とともに発展成長を図る取り組みを推進していく。

No.	項目	担当課	頁
1	【新規】しながわ観光大使シナモロール ×品川区3競技応援キャラクターコラボ	文化観光課 オリンピック・パラリンピック準備課	8
2	～ enjoy! our 2020 ～ 東京2020大会に向けた機運醸成	オリンピック・パラリンピック準備課	9
3	東京2020大会 区内開催競技を盛り上げる！ ～ enjoy! our 2020 ～	オリンピック・パラリンピック準備課	10
4	東京2020大会 区内開催競技を盛り上げる！ ～ enjoy! our 2020 ～ 東京2020パラリンピックの応援	オリンピック・パラリンピック準備課	11
5	児童センターの東京2020大会に向けた取り組み	子ども育成課	12
6	区立保育園の東京2020大会に向けた取り組み	保育課	13
7	五反田 水辺が結ぶプロジェクト ～五反田リバーステーション2019年12月 オープン！～	河川下水道課	14
8	おもてなしトイレの整備 ～東京2020大会に向けて～	公園課	15
9	“五反田バレー”の取り組み推進 ～情報通信業への支援強化～	商業・ものづくり課	16
10	【新規】中小企業の自動化・ロボット化を支援	商業・ものづくり課	17
11	避難所整備 大規模停電への備えを強化 ～災害時の非常用電源の確保～	防災課 地域活動課	18
12	【新規】暑さ対策 COOOOL! SHINAGAWA! はじめます	企画調整課 庶務課 オリンピック・パラリンピック準備課 環境課	19
13	(仮称)品川区立児童相談所の開設に向けて	児童相談所移管担当	20
14	区立障害児者総合支援施設を整備	障害者福祉課	21
15	高齢者多世代交流支援施設 【新規】(仮称)東品川ゆうゆうプラザの開設	高齢者地域支援課	22
16	総合的な待機児童対策 保育園児の受け入れ938人拡大	保育支援課 保育施設調整担当	23
17	子育て 【新規】インフルエンザの集団感染・学級閉鎖を防止 ～小・中学生のワクチン接種費用を一部助成～	健康課	24
18	【新規】高校生の入院医療費助成	子ども家庭支援課	25
19	“子どもの食の支援”にクラウドファンディングを活用	子ども家庭支援課	26
20	区役所証明交付窓口のリニューアル	戸籍住民課	27
21	働き方改革 【新規】さらなる推進！区職員の働き方改革「しながわ〜く」	企画調整課 情報推進課 経理課 人事課	28
22	【新規】AI(人工知能)等の活用で業務改善の推進	情報推進課	29

No.	項目	担当課	頁
1. にぎわいの拡充			
23	訪日外国人向け観光情報発信の強化 ～Discover Shinagawa～	文化観光課	30
24	【新規】 外国人と共生する地域へ “品川区で暮らす外国人紹介番組”と“「やさしい日本語」啓発”	協働国際担当	31
25	町会・自治会への支援の拡充	地域活動課	32
26	女性起業家への支援をさらに強化 武蔵小山創業支援センターに女性専用コワーキングスペースを設置	商業・ものづくり課	33
27	区内製造業の人材確保をバックアップ ～モンゴル高専卒業生の就職支援～	商業・ものづくり課	34
28	プレミアム付商品券の発行を拡大 発行総額は8億8千万円！（2億2千万円アップ↑）	商業・ものづくり課	35
29	グローバルな商店街を目指して！ ～外国人への「おもてなし」に積極的な店舗をPR～	商業・ものづくり課	36
30	シティプロモーションのさらなる推進 ～ワークショップ提案を事業化へ～	報道・プロモーション担当	37
2. 防災対策			
31	道路沿いのコンクリートブロック塀等除却促進	建築課	38
32	感震ブレーカーのさらなる普及促進	防災課	39
33	【新規】 防災訓練の手引き作成	防災課	40
34	みんなで品川を緑豊かな街にしませんか ～緑化の助成制度を改めました～	公園課	41
3. 福祉と健康の充実			
35	【新規】 防災機能強化・にぎわいづくり・福祉充実 ～国家公務員宿舎 小山台住宅等跡地の活用～	企画調整課 福祉計画課 木密整備推進課	42
36	心身障害者福祉会館を荏原地区の地域生活支援拠点に！	障害者福祉課	43
37	【新規】 障害者の相談の場を拡大	障害者福祉課 高齢者福祉課	44
38	【新規】 ビデオ通話型手話通訳サービス 区役所に本格導入	情報推進課 商業・ものづくり課	45
39	【新規】 区民の健康のために ～45・55歳の眼科検診 & 75・77歳の歯科健康診査～	健康課 国保医療年金課	46
40	特殊詐欺被害防止対策を強化 高齢者世帯に「自動通話録音機」1,500台を貸与	生活安全担当	47
41	在宅医療の促進	福祉計画課	48
42	軽度認知症高齢者支援プログラムの充実	高齢者福祉課	49
43	運動系介護予防事業の拡充 ～民間フィットネスジムを活用～	高齢者地域支援課	50
44	Let's Enjoy 障害者スポーツ！	スポーツ推進課	51
45	【新規】 開かれた区議会へさらに前進！音声文字化システム導入	区議会事務局	52

No.	項目	担当課	頁
4. 子育て支援・教育			
46	【新規】乳幼児教育にICTの導入を	保育課	53
47	保育士の専門性向上 【新規】のびしなプロフェッショナルスクール	保育課	54
48	病児保育施設に対する運営支援	保育課	55
49	区立保育園の老朽改築・民営化	保育施設調整担当	56
50	私立保育園の新規開設支援等	保育支援課	57
51	【新規】私立保育園の園外活動に区施設を提供	保育支援課	58
52	在宅での子育てを応援 ～一時預かりを行う「オアシスルーム」2カ所新規オープン～	保育支援課	59
53	【新規】74言語で利用者へ案内・相談対応 ～児童センター・子ども家庭支援センターの国際化対応～	子ども育成課	60
54	安全・安心な教育環境へ 学校と幼稚園の改築	庶務課 保育施設調整担当	61
55	新たな学区域・学校選択制の周知	学校制度担当	62
56	さまざまな困難を抱える子どもや若者を応援します！ ～子ども・若者応援事業の拡充と社会福祉協議会と連携した 新たな若者支援～	子ども育成課	63
57	しながわネウボラネットワーク事業 子育てネウボラ相談をさらに身近に	子ども育成課	64
58	【新規】ジュニアスポーツフェスタの開催	スポーツ推進課	65
基盤整備等			
59	【新規】水辺利活用整備計画の策定 ～魅力的な水辺空間の創出に向けて～	都市計画課	66
60	体験型環境学習施設の整備 ～“みんなで創る環境都市 しながわ”を目指して～	環境課	67
61	空き家等対策の強化	住宅課	68
62	シェアサイクルの利用拡大 ～災害時や区職員の日常業務に活用～	土木管理課 経理課 防災課	69
63	【新規】区民交通傷害保険の開始！	交通安全担当	70
64	【新規】「しながわ ^わ せいそう きれいにする象」による 啓発活動の促進	品川区清掃事務所	71
65	【新規】AI（人工知能）を活用した新道路点検システムの導入	道路課	72
66	【新規】コミュニティバス導入検討	都市計画課	73
行政改革のさらなる推進			
67	【新規】品川区長期基本計画の策定	計画担当	74
68	ふるさと納税で区の魅力を発信 ～お礼の品 シナモロールぬいぐるみに品川区限定！ 新デザインを追加～	税務課 文化観光課	75
69	【新規】非核平和都市品川宣言の精神をさらにアピール ～多世代に広める平和の想い～	総務課	76

【新規】しながわ観光大使シナモロール

×

品川区3競技応援キャラクターコラボ

◇事業目的

2017年2月に「しながわ観光大使」に任命したサンリオキャラクターの「シナモロール」が持つ高い知名度を最大限に生かし、区内外に広くしながわ観光の魅力を発信する。

2019年度は、品川区3競技応援キャラクター「シナカモン」「ビーチュウ」「やたたま」とコラボレーションし、オリンピック・パラリンピックムードを盛り上げるとともに、来訪者の増加を目指す。

◇事業内容

1. 特設サイト等での情報発信

既存の観光大使シナモロール特設サイト「シナモロールのわくわくしながわタウン」に、4キャラクターがコラボした専用ページを開設。観光情報や競技情報をトピックにした4コママンガ等を活用し情報発信する。

2. オリジナルイラスト・グッズの作成

4キャラクターがコラボしたイラスト、キービジュアルを作成する。また、ノベルティグッズを作成し、広く配布する。

◇事業予算 5,160千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部

(シナモロールについて) 文化観光課長

電話 03-5742-6834

(3キャラクターについて) オリンピック・パラリンピック準備課長 電話 03-5742-6884

～ enjoy ! our 2020 ～

東京 2020 大会に向けた機運醸成

◇事業目的

東京 2020 大会開催まで残り 1 年となる。しながわ 2020 スポーツ大使、区の独自ボランティア「しな助（すけ）」とともに区内開催・応援競技（ホッケー、ビーチバレーボール、ブラインドサッカー）のさらなる周知・啓発を行い、大会開催に向けて区全体のムードを盛り上げていく。

◇事業内容

1. スポーツフェスタ（1 年前イベント）

東京 2020 大会開催の 1 年前を記念し、区内開催・応援競技を含めた様々な競技体験や、しながわ 2020 スポーツ大使、オリンピック・パラリンピアンを招いた交流などのスポーツイベントを開催する。

開催日：7 月 28 日（日）（会場：品川区立総合体育館）

2. シティドレッシング

区内商店街の街路灯などに東京 2020 大会の装飾を施すことで、区内全体での祝祭感を創出し、大会開催に向けた更なる機運の醸成を図る。

3. LINE による情報発信【新規】

ソーシャル・ネットワーキング・サービスのアプリケーション「LINE」を活用し、東京 2020 大会の区内開催・応援競技や区の機運醸成イベントに関する情報を発信する。

◇事業予算 31, 873 千円

（内訳）	スポーツフェスタ（1 年前イベント）	15, 207 千円
	シティドレッシング	13, 610 千円
	LINE による情報発信	3, 056 千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部

オリンピック・パラリンピック準備課長 03-5742-6884

～ enjoy ! our 2020 ～

東京 2020 大会 区内開催競技を盛り上げる！

◇事業目的

東京 2020 大会の区内開催競技（ホッケー、ビーチバレーボール）について、試合観戦や競技体験・教室等を通じて、認知度のさらなる向上および大会機運の醸成を図る。

◇事業内容

1. ホッケー

都立大井ふ頭中央海浜公園内に整備される「大井ホッケー競技場」において、開催が予定されているテストイベント（※）への参加や、競技観戦および体験教室などを実施する。

(1) テストイベント：8月（会場：大井ホッケー競技場）

(2) ホッケー教室：6月～

※テストイベント…オリンピック・パラリンピックの本大会の成功に向けて、競技運営および大会運営の能力を高めることを目的として実施するもの。

2. ビーチバレーボール

国内で開催されている大会を区に誘致し、試合観戦や競技体験教室などを実施する。

また、都立潮風公園で開催される国際大会（ワールドツアー）の試合観戦・競技体験ツアーなどを実施し、トップレベルの迫力あるプレーを体感してもらう。

(1) 国内大会：5月（会場：大井町駅前中央通り）

(2) 国際大会：7月（会場：潮風公園）

(3) ビーチバレーボール体験教室

◇事業予算 23,059千円

(内訳)	ホッケーテストイベント	1,728千円
	ホッケー教室	2,448千円
	ビーチバレーボール国内大会	17,000千円
	ビーチバレーボール国際大会・体験ツアー	1,883千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部

オリンピック・パラリンピック準備課長 電話 03-5742-6884

～ enjoy ! our 2020 ～

東京 2020 パラリンピックの応援

◇事業目的

東京 2020 パラリンピック区応援競技であるブラインドサッカーをさらに盛り上げるため、ブラインドサッカーの迫力を間近で体感するイベントを実施する。また、ボッチャ・パワーリフティングの事前キャンプ誘致や、講演会等のイベントを通じてパラリンピック競技を身近に感じるにより、パラスポーツへの理解を深める。

◇事業内容

1. ブラインドサッカー出前体験教室 (8 回程度開催)

区内で定期的に活動している団体を対象に、講師と視覚障害者選手を派遣する。

2. ブラインドサッカー公式戦 (東日本リーグ) 開催 (区内開催 5 回目)

ブラインドサッカー公式戦「東日本リーグ」(国内トップレベル) を区内で開催。

3. ブラインドサッカー国際大会 (ワールドグランプリ) 開催 (区内開催 3 回目)

日本代表チームと世界の強豪国の代表チームが集う、ブラインドサッカー国際大会「ワールドグランプリ」を区内で開催。体験教室も実施する。

4. ボッチャ・パワーリフティング事前キャンプ誘致【新規】

両競技の強豪国であるコロンビアの練習キャンプを誘致し、東京 2020 大会における事前キャンプ地として品川区を PR する。また、区民との交流イベントも行う。

5. パラリンピックスペシャルイベント

パラリンピック競技の体験や、選手との交流・トークショーなどを通じてパラスポーツへの理解を深める。

◇事業予算 59,555 千円

(内訳)	ブラインドサッカー出前体験教室	1,054 千円
	ブラインドサッカー公式戦 (東日本リーグ) の開催	3,036 千円
	ブラインドサッカー国際大会 (ワールドグランプリ) 開催	36,585 千円
	ボッチャ・パワーリフティング事前キャンプ誘致	9,200 千円
	パラリンピックスペシャルイベント	9,680 千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部

オリンピック・パラリンピック準備課長 電話 03-5742-6884

児童センターの東京 2020 大会に向けた取り組み

◇事業目的

スラックラインは、ニュースポーツとして日本に紹介されて約 10 年、品川区の児童センターで取り入れて 7 年が経ち、子どもたちの認知度と技術の向上が目覚ましい。また、卓球は、オリンピックの正式競技であり、全センターで体験できる。

両競技のイベントを開催するとともに、ラッピングモノレールを運行させ、子どもたちと共に東京 2020 大会開催に向けムードを盛り上げる。

◇事業内容

1. 第 2 回 スラックライン ライド オン フェス

子どもたちや親子を対象とした競技会、インストラクターによるワークショップ・デモンストレーションを開催することで、スラックラインの楽しさを知ってもらい、参加者同士の交流を図る。さらに、自由に利用できるラインやエアトランポリン等も配置し、誰もが体験できる機会を設ける。

- (1) 開催日 11 月
- (2) 会 場 滝王子児童センター

2. ふれあいリーグ卓球大会

元オリンピック選手のプレイを間近に見ることで、オリンピックをより身近に感じるとともに、参加する区内小中高生が日ごろの練習の成果を発揮し、交流を図る機会とする。

- (1) 開催日 8 月 31 日 (土)
- (2) 会 場 品川総合体育館

3. 東京 2020 大会がテーマのラッピングモノレールを運行【新規】

児童センターを利用する子どもたちを対象に、オリンピックをテーマに描いた絵を募集し東京モノレールをラッピング・運行する。

- (1) 募集時期 6 月～9 月
- (2) 運行時期 2020 年 4 月～8 月
- (3) 協 力 株式会社東京モノレール

◇事業予算 3, 7 2 2 千円

(内訳)	スラックライン ライド オン フェス	454 千円
	ふれあいリーグ卓球大会	2, 279 千円
	ラッピングモノレールの運行	989 千円



スラックラインライドオンフェス



ふれあい卓球大会



ラッピングモノレール

問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

区立保育園の東京 2020 大会に向けた取り組み

◇事業目的

東京 2020 大会開催に向け、子どもたちの興味・関心を高めるため、スポーツ体験や世界の国々を身近に感じる機会を設ける。

◇事業内容

区立保育園で年1回程度、各園が希望するプログラムを実施する。

1. 各種スポーツ体験教室

ダンス、ボール運動、体操競技、コーディネーショントレーニング、陸上競技などの体験教室を実施する。

2. 外国語(英語)体験

7園で実施する。

3. 世界の国々を身近に感じ、日本の文化への理解を深める

子どもたちの感性を養うため、世界地図・地球儀など世界の国々を身近に感じることができるものや折り紙・和楽器など日本の文化への理解を深めることができる教材を配布する。

◇事業予算

	4, 4 2 2 千円	
(内訳)	各種体験事業委託等	3, 108 千円
	地球儀等購入費	1, 314 千円



スポーツ体験風景



英語体験風景

問い合わせ：子ども未来部 保育課長 電話 03-5742-6722

五反田 水辺が結ぶプロジェクト

～五反田リバーステーション2019年12月 オープン!～

◇事業目的

五反田地区に舟運の拠点として整備する五反田リバーステーションとその周辺の道路および公園を一体的につなぐことで、核となる水辺のにぎわい創出を図る。

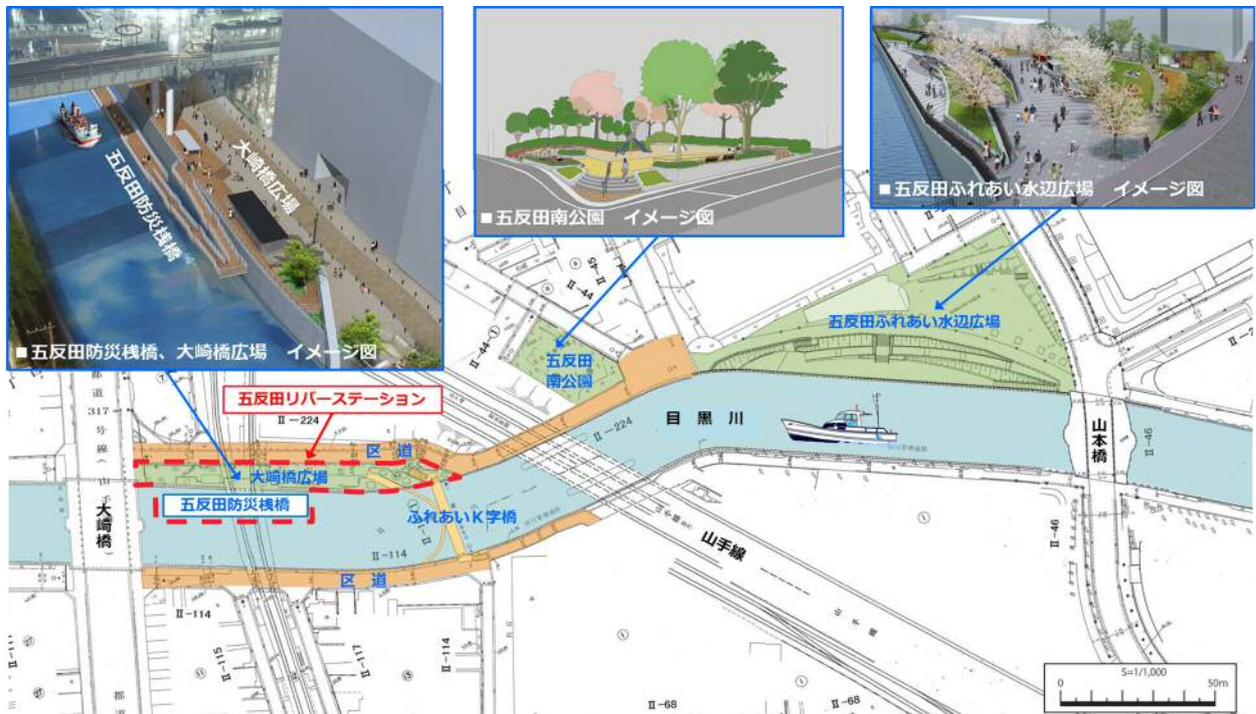
◇事業内容

2018年度に実施した、五反田防災栈橋および五反田南公園の整備に引き続き、2019年度、大崎橋広場および周辺道路、五反田ふれあい水辺広場等の整備工事を実施する。

12月に五反田リバーステーションの供用を開始する。

◇事業予算

	415,913千円	(総事業費：666,550千円)	
(内訳)	大崎橋広場改修工事・施工監理委託		176,408千円
	大崎橋広場周辺道路改修工事・施工監理委託		75,370千円
	ふれあいK字橋・高欄改修工事・施工監理委託		82,297千円
	五反田ふれあい水辺広場改修工事・施工監理委託		80,870千円
	オープニング記念式典運営業務委託		968千円



問い合わせ：防災まちづくり部 河川下水道課長 電話 03-5742-6793

おもてなしトイレの整備 ～東京 2020 大会に向けて～

◇事業目的

東京 2020 大会開催に伴い、外国人を含めた観光客が増加することが予想されることから、区内の公衆便所や公園便所を快適で清潔に利用できるように環境整備を行う。

◇事業内容

- ・平成 30（2018）年度に実施した大井町駅前公衆便所等設計コンペティション結果をふまえた整備
- ・東京 2020 大会開催までに全ての公衆便所の洋便器化
- ・公園便所のさらなる洋便器化・誰でもトイレの設置
- ・清潔で快適に利用できるように清掃回数の増

◇事業予算

545,270千円

(内訳)

大井町駅前公衆便所整備	73,167 千円
公衆便所の改修	330,843 千円
公園便所の改修	49,806 千円
公衆便所・公園便所清掃費	91,454 千円



問い合わせ：防災まちづくり部 公園課長 電話 03-5742-6531

“五反田バレー”の取り組み推進 ～情報通信業への支援強化～

◇事業目的

区内（五反田・大崎地区）に AI(Artificial Intelligence：人工知能)、IoT (Internet of Things：モノのインターネット) 等の新たな情報通信技術に係る情報通信事業者やベンチャー企業等の集積が見られ「五反田バレー」と言われている。そこで、情報通信業への支援の強化および 2018 年 7 月に区と連携協定を締結した一般社団法人五反田バレーと連携した事業等を実施することにより、五反田バレーの取り組みの推進を図るとともに、品川区発の新ビジネスの創出および区内産業の活性化を図る。



◇事業内容

1. イノベーション創出支援

(1) AI・IoT 活用イノベーション創出支援事業

AI や IoT 等の新たな情報通信技術を活用して、地域産業の振興や地域課題の解決につながる事業を実施する区内中小企業を支援する（製品・サービス開発助成金 2 年総額 2,000 万円、実証実験実施への支援、専門家による伴走型支援等）。

(2) 五反田バレー情報発信・ネットワークづくり支援事業

「五反田バレー」の情報発信および五反田に集積する情報系ベンチャー企業を中心とする五反田地域全体のネットワーク構築のためのイベント等を開催する。

(3) SHINAGAWA イノベーションフォーラム開催

情報通信業向けのシンポジウムや企業交流会、ビジネスマッチングを開催する。

2. 人材確保および販路開拓支援

(1) エンジニア確保支援事業

IT エンジニア向けのイベントを開催するほか、製造業、情報通信業を対象にエンジニア確保のために人材紹介会社等を活用した際の費用の一部を助成する。

(2) 品川パビリオン共同出展事業

販路拡大支援のため、区内情報通信事業者による展示会へ共同出展する。

3. スタートアップ企業支援

(1) 情報通信業スタートアップ企業向け創業融資制度の創設

(2) 五反田バレースタートアップ企業等魅力発信事業

五反田バレーでの創業機運を高めるための事業提案や、五反田バレーに立地するスタートアップ企業等の認知度アップ・ネットワーク構築のための事業提案等を広く一般公募した上で区が事業認定を行い、事業実施に係る経費を一部助成する。

◇事業予算 76,100 千円

(内訳)	イノベーション創出支援	47,039 千円
	人材確保および販路開拓支援	19,657 千円
	スタートアップ企業支援	9,404 千円

問い合わせ：地域振興部 商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

【新規】中小企業の自動化・ロボット化を支援

◇事業目的

現在、区内中小企業では技術者などの人手不足が大きな課題となっている。区内中小企業への自動化・ロボット化の設備導入を推進することで、業務効率の向上を図り、競争力の維持および強化を図る。

◇事業内容

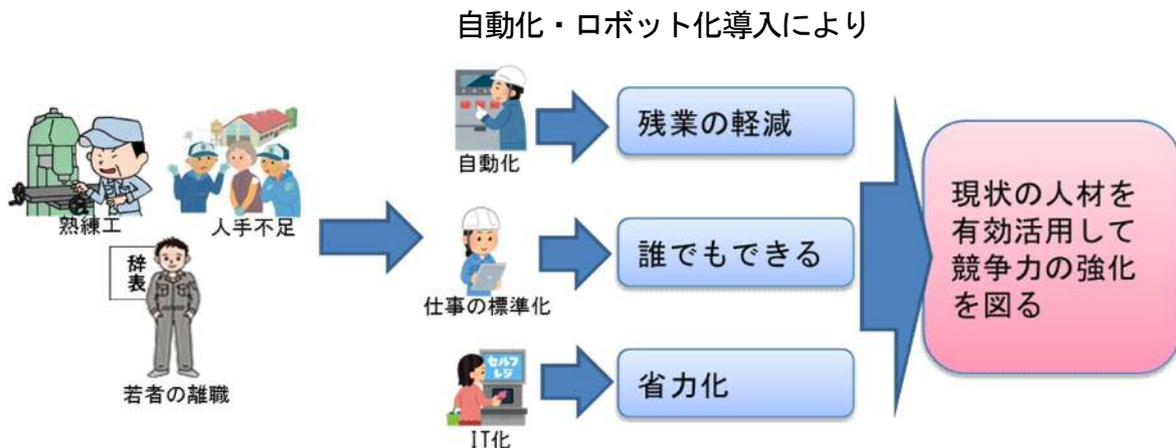
区内中小企業の自動化・ロボット化導入の促進を支援する。

1. 自動化・ロボット化導入推進事業委託

- (1) 受発注マッチングプラットフォーム(ウェブサイト)の構築・運営
- (2) 導入啓発セミナー、ミニ商談会の実施

2. 自動化・ロボット化導入経費助成

製造業の手作業を自動化・ロボット化するだけでなく、RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアによる業務の効率化・自動化）によるデスクワークの定型業務の自動化導入も含め支援する。助成額は経費の3分の2（限度額100万円×8社）。



◇事業予算

10,406千円

(内訳)

ウェブサイト構築・運営、セミナー等の実施

2,406千円

自動化・ロボット化導入経費助成

8,000千円

問い合わせ：地域振興部 商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

大規模停電への備えを強化 ～災害時の非常用電源の確保～

◇事業目的

災害により引き起こされる大規模停電に備えて、被災者の重要な情報収集手段であるスマートフォンを充電するためのソーラーパネル付ポータブル蓄電池を、区民避難所をはじめとした区有施設の他、区内の鉄道駅に備蓄する。また、区内に 13 カ所ある地域センターは、大規模災害が発生した際、災害時地域拠点として管内の被害状況の調査、情報収集、救援、応急復旧活動等の拠点となる施設であるため、その安全性と一定程度の電力を確保し、災害時地域拠点としての機能が停止することのないよう対策を講ずる。

◇事業内容

1. 区民避難所等にソーラーパネル付ポータブル蓄電池を配備【新規】

- (1) スマートフォンを充電するためのソーラーパネル付ポータブル蓄電池を配備する。
(1 台でスマートフォン約 290 台分)
- (2) 災害時の活用場所
 - ① 学校等の区民避難所 (52 カ所)
 - ② 区内主要 4 駅 (大井町駅、大崎駅、五反田駅、目黒駅)
 - ③ その他の区有施設等 (10 カ所)

2. 地域センター等に発電機器や光源機器等を配備

- (1) 発電機、携帯充電器、急速充電ケーブルの配備【新規】
ポータブル発電機、携帯充電器・急速充電ケーブルを配備する。
- (2) 電気自動車の配備
2018 年度までに 8 台を配備済。2019 年度に 4 台配備し、移転を予定している 1 地域センターを除き、配備を完了する。
- (3) 常備灯の設置【新規】
区内 14 カ所の区民集会所全室に常備灯を設置する。
- (4) ヘッドライト、懐中電灯の配備【新規】
災害対応にあたる区職員用のヘッドライト、懐中電灯を配備する。

◇事業予算

24,161 千円

(内訳)	ソーラーパネル付ポータブル蓄電池リース	13,102 千円
	ポータブル発電機購入	1,760 千円
	携帯充電器・急速充電ケーブル購入	189 千円
	電気自動車購入	8,149 千円
	常備灯設置	100 千円
	ヘッドライト・懐中電灯購入	861 千円

問い合わせ：(上記1について) 防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694
(上記2について) 地域振興部 地域活動課長 電話 03-5742-6689

【新規】暑さ対策

COOOOL! SHINAGAWA! はじめます

◇事業目的

近年、最高気温が35度を超える猛暑日が急増しており、園児・児童・生徒をはじめ高齢者にいたるまで多くの区民が熱中症にかかるリスクが高まっている。

また、区内外から多くの観光客が来訪する東京2020大会において、2競技が開催される品川区として夏場の暑さ対策をさまざま講じ、熱中症対策や避難所機能の強化、快適な施設利用の促進を図る。

◇事業内容

1. 区有施設へのエアコン設置等

(1) 学校体育館や避難所機能を持つ施設へのエアコン設置

小・中・義務教育学校の体育館や格技室、そのほか避難所に指定されている中小企業センター・文化センター・児童センター・特養ホーム等の施設にエアコンを設置し、避難所機能の強化および快適な施設利用の促進を図る。



(2) ミストファンの設置等

区民まつりなどイベント開催時のミストファン設置・冷却シート配付のほか、学校プール開放時の休憩テント設置、大崎駅西口バスターミナルへのミスト設置など、さまざまな暑さ対策を講じる。



2. 暑さ対策エリアのモデル設置

東京2020大会の開催期間中の熱中症対策として、大会競技会場までの歩行ルート上に、一時的に暑さを凌げるエリアをモデル設置する。



3. 「らく〜る」設置助成

事業者等が、利用者が自由に入出りできる施設等において、暑さをミストで緩和させ体感温度を下げる「楽でクール」なミスト発生装置を設置する場合、費用の2分の1(上限250万円)を助成する。

※他の助成制度を併用する場合、差額の2分の1



◇事業予算

1,034,900千円

(内訳)

区有施設へエアコン設置等

1,021,200千円

東京2020大会暑さ対策エリアのモデル設置

3,700千円

らく〜る設置助成

10,000千円

問い合わせ：

(上記1(1) 学校について)

教育委員会事務局

庶務課長

電話 03-5742-6822

(上記1について)

企画部

企画調整課長

電話 03-5742-6905

(上記2について)

文化スポーツ振興部

オリンピック・パラリンピック準備課長

電話 03-5742-6884

(上記3について)

都市環境部

環境課長

電話 03-5742-6748

(仮称) 品川区立児童相談所の開設にむけて

◇事業目的

児童福祉法の改正（2017年4月施行）により、特別区も児童相談所を設置することが可能となった。これを受け、地域の子どもの健やかな育ちを守る体制をさらに強化するため、（仮称）品川区立児童相談所の開設準備を進める。

◇事業内容

1. 新たな児童相談行政のあり方を検討

都・児童相談所設置自治体を参考に、児童相談所の業務・組織体制など、区の特徴を生かした児童相談行政のあり方について検討を進める。

2. 子ども家庭支援センターの充実

区の子育て支援・相談事業をより強化するため、区役所内の子ども家庭支援センターの機能を拡充する。

3. 福祉職・心理職の資質向上

福祉職・心理職を対象とした専門研修の企画・実施、外部研修の受講促進により、相談対応力および児童福祉司・児童心理司候補者の資質向上を図る。

4. 施設の整備

子供の森公園（北品川 3-10）の一部敷地を活用して整備を予定している区立児童相談所の実施設設計等を行う。

◇事業予算

97,376千円

(内訳)

児童相談所移管推進事業支援	9,167千円
専門研修企画・受講経費	241千円
実施設設計等経費	86,494千円
その他	1,474千円



問い合わせ：子ども未来部 児童相談所移管担当課長 電話 03-5742-6971

区立障害児者総合支援施設を整備

◇事業目的

障害児から障害者まで、ライフステージに応じ一貫した生活を総合的・継続的に支援するための地域生活支援拠点を整備する。

◇事業内容

1. 建築概要

- (1) 所在地 南品川 3-7-7
- (2) 敷地面積 2,748.90 m²
- (3) 建築面積 1,489.15 m²
- (4) 延床面積 6,870.90 m² (地下1階、地上6階)
- (5) 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- (6) 開設 10月



外観イメージ

2. 施設・主な実施事業

- (1) 児童発達支援センター（子ども発達相談、児童発達支援事業等）
- (2) 障害者生活支援センター（障害児相談支援事業、特定相談支援事業等）
- (3) 訪問系サービス事業所（居宅介護、重度訪問介護等）
- (4) 日中活動・短期入所系サービスセンター（生活介護、短期入所等）
- (5) 障害者地域活動支援センター（地域活動支援センター事業）
- (6) 多目的室

3. 運営方法

各施設の区分ごとに指定管理者制度を活用して運営する。

4. 医療との連携

民間の精神科を併設し、ニーズの高い精神科の外来診療を行うとともに、児童精神科医による診断から児童発達支援センターでの療育を一貫して行い、発達障害の可能性のある子どもの早期発見につながるよう、児童精神の分野について児童発達支援センターとの連携体制を構築する。

◇事業予算

3,560,862千円

(内訳)	本体工事費等	2,968,000千円
	開設準備経費	417,600千円
	管理運営経費	175,262千円

問い合わせ：福祉部 障害者施策推進担当課長 電話 03-5742-3080

高齢者多世代交流支援施設

【新規】（仮称）東品川ゆうゆうプラザ 開設

◇事業目的

東品川シルバーセンターを大規模改修し、高齢者から子どもまで多世代の区民の交流の場として区内5カ所目となる「（仮称）東品川ゆうゆうプラザ」を開設し、区民の身近な憩いの場・交流の場を目指した事業を行うとともに、高齢者の介護予防、生きがいつくりや子育て支援を推進する。

1. 施設概要

- (1) 施設名称 (仮称)東品川ゆうゆうプラザ
- (2) 所在地 東品川 3-32-10
(都営住宅の1階および2階の一部)
- (3) 延床面積 1,455 m²
- (4) スケジュール 2019年度 工事
2020年度 開設

2. 実施予定事業

- (1) 高齢者の介護予防、健康維持・増進、生きがいつくりを支援する事業
- (2) 子育て支援事業
- (3) 高齢者と子育て世代など、多世代の区民との交流を支援する事業

◇事業予算

227,650千円

(内訳)	工事費	196,400千円
	工事監理委託	10,350千円
	開設準備経費	20,900千円



問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

総合的な待機児童対策

保育園児の受け入れ 938 人拡大

◇事業目的

区では、多様な待機児童対策を実施することにより、2010年度から2018年度までに6,991人の園児の受け入れ拡大を実現してきた。その結果、2018年4月には保育需要を充足する保育サービス量を提供し、待機児童数は2017年4月の219人から19人まで減少した。しかし、乳幼児の人口や入園申込者数は引き続き増加傾向にあるため、総合的な待機児童対策の推進を継続的に実施し、更なる受け入れ拡大を図る。

◇事業内容

1. 2019 年度拡大枠 938 人

項目	拡大枠	施設数/名称	時期
私立保育園 開設 (保育所型認定こども園を含む)	833人	11園	
	101人	(仮) ウィズブック保育園西五反田	4月
	80人	(仮) はぐはぐキッズ中延	4月
	59人	(仮) 空のはねこども園はたのだい	4月
	73人	(仮) チャイルドマインダー小山台東	4月
	73人	(仮) 不動前えほん保育園	4月
	80人	(仮) まなびの森保育園品川シーサイド	4月
	107人	(仮) こころしながわえばら保育園	4月
	67人	(仮) なぎさ通り保育園	4月
	60人	(仮) みらいく東大井園	4月
	73人	(仮) 大井町えほん保育園	4月
60人	(仮) 太陽の子西五反田保育園	4月	
区立保育園 開設	105人	1園	
	105人	(仮) ほうさん保育園	4月

2. 2020年度拡大枠 760 人 ※施設名称、開設時期はいずれも未定

- (1) 私立認可保育園 開設 拡大枠：720人、施設数：9園
- (2) 認証保育所から認可保育園への移行 拡大枠：40人、施設数：1園

問い合わせ：子ども未来部 保育支援課長 電話 03-5742-6540
 保育施設調整担当課長 電話 03-5742-6037

【新規】インフルエンザの集団感染・学級閉鎖を防止 ～小・中学生のワクチン接種費用を一部助成～

◇事業目的

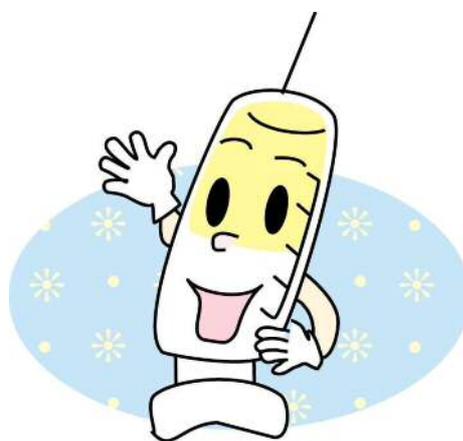
区は、現在 65 歳以上の高齢者を対象にインフルエンザワクチンの定期予防接種を実施しているが、小・中学生のワクチン接種は任意であり、毎年のように学級閉鎖が発生している。

2019 年度より、小・中学生のインフルエンザワクチンの接種費用を一部助成し、重症化を予防するとともに集団感染・学級閉鎖を防止する。

◇事業内容

1. 対 象 区内在住の小・中学生
2. 実施期間 10 月～2020 年 1 月 31 日
3. 助 成 額 1 回につき、1,000 円（13 歳未満は、2 回接種のため計 2,000 円）
4. 助成方法 区内の契約医療機関で接種した場合、窓口で助成額を差し引いた金額を支払う。
5. 実施機関 区内の契約医療機関

◇事業予算 20,495 千円



問い合わせ：品川区保健所 保健予防課長 電話 03-5742-9147

【新規】 高校生の入院医療費助成

◇事業目的

高校生の保険診療による入院医療費の自己負担分および入院時の食事療養標準負担額を助成することで、子育て世帯における経済的負担の軽減を図る。

◇事業内容

1. 対象

高校生等（15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までにある子ども）を養育している保護者

※ 婚姻している、および事実上婚姻関係にある子どもを除く。

2. 助成要件

- (1) 健康保険に加入している
- (2) 子どもの住所が、区内にある

3. 助成範囲

対象となる子どもが2019年4月1日以降受けた、各健康保険適用の入院診療費の自己負担分および入院時の食事療養標準負担額の全額。7月から申請受付を開始する。

4. 所得制限

なし

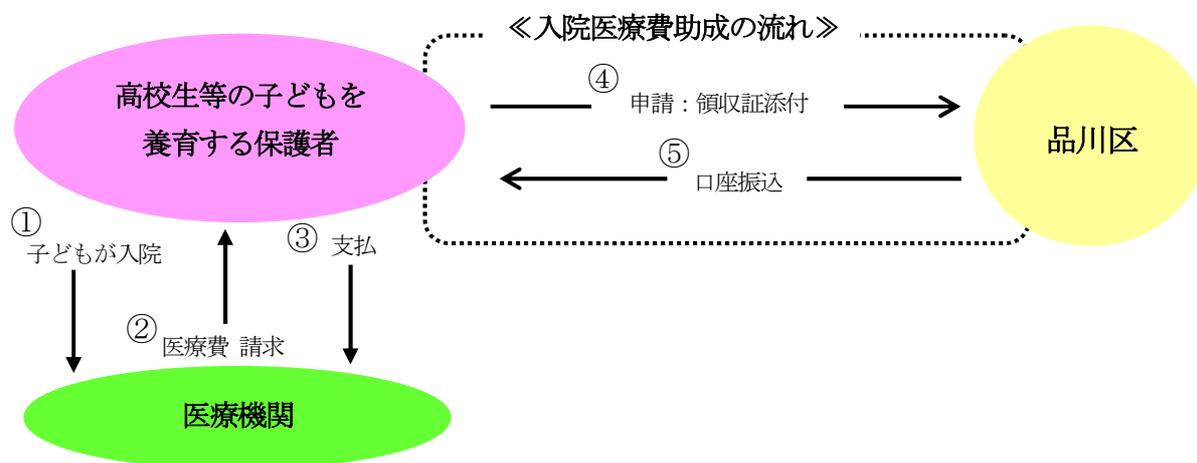
5. 助成方法

対象者からの申請に基づき、審査後、指定された保護者の金融機関口座に振り込む。医療証は発行せず、償還払い方式のみとする。

◇事業予算

18,715千円

(内訳)	入院医療費の助成	8,039千円
	システム改修費	10,676千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども家庭支援課長 電話 03-5742-6383

“子どもの食の支援” にクラウドファンディングを活用

◇事業目的

区は、地域での自発的活動であり、孤食対策や子どもの居場所としての「子ども食堂」の運営支援に取り組んできた。さらなる子どもの食の支援を進めるにあたり、ふるさと納税による「ガバメントクラウドファンディング」を活用することで、資金調達だけでなく、地域の理解を深めるとともに、企業参加を推進する。

◇事業内容

1. 子ども食堂の運営支援

子ども食堂について理解を深めてもらうとともに、資金や食品の支援の輪を広げ、ボランティア活動の促進を図る。

2. しあわせ食卓事業の構築【新規】

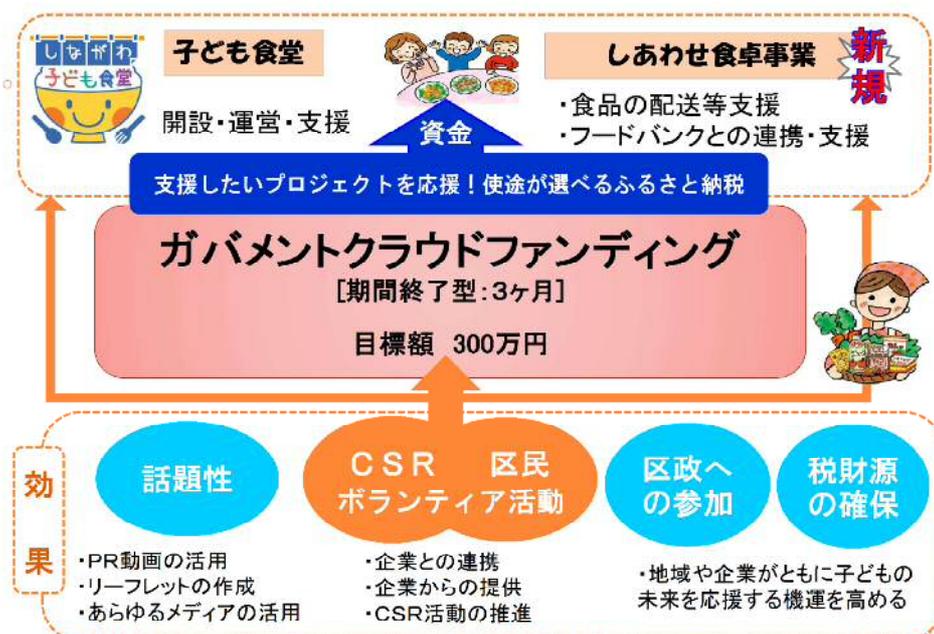
- (1) ひとり親家庭へ食品支援をしているフードバンクとの連携・支援
対象世帯への支援内容の周知、食品等提供企業とのマッチング
- (2) 配送支援
企業の協力やボランティアにより食品を届ける支援

3. 企業への協力・支援啓発

動画・パンフレット等を活用した周知、食品の提供・配送等のボランティア募集

◇事業予算

2, 530千円	
(内訳)	
食品等の配布事業の構築	431千円
ガバメントクラウドファンディング	2,099千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども家庭支援課長 電話 03-5742-6383

区役所証明交付窓口のリニューアル

◇事業目的

品川区の人口増等に伴い、区役所の戸籍住民課窓口の利用者は年々増加している。証明交付窓口の業務委託や申請書作成支援システムを導入し、「待たせない・迷わせない・(できるだけ)書かせない」窓口の実現を目指す。

◇事業内容

1. 証明窓口業務の民間委託（実施時期：4月1日）

民間企業の活用により、効率的な運営を行い、待ち時間の短縮を図る。また、フロアマネージャーの配置も増やし、サービス・接遇面を充実させ、来庁者が迷わないように誘導する。

2. 申請書作成支援システムの導入（実施時期：7月）

運転免許証またはマイナンバーカードの情報を読み取り、戸籍や住民票などの交付申請書に氏名・住所等を自動印字するシステムを導入（都内では板橋区に次いで2番目）し、来庁者が申請書の記載に要する時間を短縮する。

3. 窓口カウンター・待合スペースの更新（実施時期：6月～7月）

仕切りパネルを設置し、個人情報保護に配慮した窓口カウンターを更新するとともに、発券機や記載台のレイアウトを含め、区民の動線を意識し待合スペースの見直しを行う。

◇事業予算

194,446千円

(内訳)

証明窓口業務委託

189,292千円

申請書作成支援システム

1,289千円

来庁スペースレイアウト変更

3,865千円

問い合わせ：地域振興部 戸籍住民課長 電話 03-5742-6655

【新規】さらなる推進！区職員の働き方改革「しながわ〜く」

◇事業目的

近年、国や東京都等で「働き方改革」について様々な取り組みが進められている。品川区職員も 2017 年度より、庁内一斉消灯や勤務時間の弾力化などの働き方改革「しながわ〜く」に取り組んでいる。一方、人口増や少子高齢化の加速化により、今後も多様化する行政需要に対し、応えていく必要がある。

こうした状況をふまえ、業務効率化による生産性向上・選択と集中を図り、より良い区民サービスを実現するために、業務分析や改善に取り組み、各種課題の解決につなげていく。

◇事業内容

1. BPR (Business Process Re-engineering : 業務プロセス改革) による業務改善の実施

既存の業務量・業務フロー調査等を実施し、作業プロセスを検証・見直し、改善する。

2. 全庁的な業務改善に向けた検討

庁内に共通する業務改善課題等について、要因分析や改善に向けた方向性等を検討する。

3. モバイルワーク導入

管理職等が、外出先からスケジュールやメール確認、決裁などができる仕組みを導入する。

4. フリーアドレスのモデル実施

職員のデスクを撤去し、共有テーブルを設置してプロジェクトに応じて自由に着席して仕事を行う「フリーアドレス」をモデル実施する。

5. スタンディング会議スペース整備

会議の効率化を図るため、スタンディング会議スペースを確保する。

6. 終業予定時間宣言カード掲示

職員が出勤時に「終業予定時間宣言カード」をデスク上に掲げ、自身の終業時間への意識を高め、業務能率と職員同士の協働意識の向上を図る。



モバイルワーク



終業予定時間宣言カード

◇事業予算

39,177千円

(内訳)

1. BPR 等を活用した業務改善委託経費	4,000 千円
2. 全庁的な業務改善に向けた検討経費	4,000 千円
3. モバイルワーク導入	26,176 千円
4. フリーアドレスのモデル実施	3,351 千円
5. スタンディング会議スペース整備	500 千円
6. 終業予定時間宣言カード作成経費	1,150 千円

問い合わせ：(上記1・2について)

企画部 企画調整課長

電話 03-5742-6905

(上記3・4について)

企画部 情報推進課長

電話 03-5742-6617

(上記5について)

総務部 経理課長

電話 03-5742-6636

(上記6について)

総務部 人事課長

電話 03-5742-6627

【新規】AI(人工知能)等の活用で業務改善の推進

◇事業目的

多様な区民ニーズに迅速に対応していくためには、区役所の業務改善を推進する必要があり、その先進領域として注目されている AI(Artificial Intelligence:人工知能)・RPA(Robotic Process Automation:ソフトウェアロボットによる業務自動化)について、区における適用可能性のある業務領域を抽出し、本格導入に向けた準備を行う。

◇事業内容

1. AI 活用による業務改善

下記のツールについて、実証運用を通じて効果を検証し、区民サービス向けの AI 活用に向け準備する。

(1) AI チャットボット(Chatbot:自動会話プログラム)実証実験

庁内で区職員向けに開設しているパソコン操作等のヘルプデスクへの問い合わせデータをもとに、庁内向けの AI チャットボットを導入し実証運用を行う。

(2) AI 議事録作成支援システム実証運用

音声認識技術により音声データをテキスト化する議事録作成支援システムの導入と利用環境(マイク等の集音機器)を用意し、議事録作成の効率化実証を庁内会議等で行う。

2. RPA 活用による業務改善

RPA 導入の業務選定からソフトウェアロボット構築まで通年かけて実証運用を行い、RPA 本格導入に向け準備する。

(1) RPA 効果検証

プロトタイプロボットの構築・検証による効果測定(約3カ月)

(2) RPA 導入委託

RPA 導入の庁内啓発・業務選定・導入計画策定(約3カ月)

(3) RPA ロボット構築委託

適用可能業務(4業務程度)の RPA 構築・テスト運用(約6カ月)

◇事業予算 35,802千円

(内訳)	AI 活用による業務改善	17,234千円
	・ AI チャットボット実証実験	8,148千円
	・ AI 議事録作成支援システム実証運用	9,086千円
	RPA 活用による業務改善	18,568千円

問い合わせ：企画部 情報推進課長 電話 03-5742-6617

訪日外国人向け観光情報発信の強化 ～Discover Shinagawa～

◇事業目的

訪日外国人をメインターゲットとした、しながわ観光の PR により、区の認知度向上、しながわファンの獲得、品川区における外国人観光客数の増加を目指す。

◇事業内容

区内の魅力ある観光スポットについて、訪日外国人向けの情報発信を強化していく。

1. ナイトライフ in 品川 PR 事業【新規】

夜でも楽しめる区内の観光スポットを調査し、それらを紹介したパンフレットを多言語（日本語、英語、中国語（繁体字）、韓国語）で作成し、配布する。

2. ウェブ媒体による情報発信【拡大】

訪日外国人数の伸び率が著しい国を分析し、それらの国で多く閲覧されている観光情報サイトに区の観光情報を掲載する。

3. 区外観光案内所を活用した PR 事業【拡大】

今年度より実施している東京駅付近の「TIC TOKYO」での観光パンフレット配架に続いて、新たに 2018 年 10 月渋谷駅内にオープンした東京急行電鉄株式会社が運営する外国人向け観光案内所「WANDER COMPASS SHIBUYA(ワンダーコンパス渋谷)」にパンフレットを配架する。

◇事業予算

18,785 千円

(内訳)	ナイトライフ in 品川 PR 事業	9,967 千円
	ウェブ媒体による情報発信	6,790 千円
	区外観光案内所を活用した PR 事業	2,028 千円



ナイトライフ in 品川 冊子
(イメージ)



WANDER COMPASS SHIBUYA

問い合わせ：文化スポーツ振興部 文化観光課長 電話 03-5742-6834

【新規】外国人と共生する地域へ

“品川区で暮らす外国人紹介番組”と“「やさしい日本語」啓発”

◇事業目的

品川区在住の外国人や訪日観光客の増加などにより、身近に外国人を見かけることが多くなったが、外国の文化や慣習への知識の少なさや、外国語を話せない日本人との「言葉の壁」が原因で、地域でどのように受け入れたらよいか分からないという声が聞かれる。

そこで、下記の事業を通じて、外国人や異文化への理解、共感や興味を深め、地域コミュニティの受入環境の充実につなげていく。

◇事業内容

1. 「品川区で暮らす外国人紹介番組」の制作

区内に住む外国人へインタビューを行い、「区内でどんな生活をしているのか」「何をしに日本にやってきたのか」など、その人のバックグラウンドや現在置かれている状況、コミュニティでの活動をケーブルテレビ品川で紹介し、外国人を身近な存在と感じられる一助とする。

2. 「やさしい日本語」の啓発

区内には100カ国を超える外国人が住んでいるため、多言語化には限界がある。そこで、コミュニケーション方法のひとつとして、日本人にも使いやすい「やさしい日本語」の考え方の普及を目指す。

区民および区職員を対象に「やさしい日本語」の基礎知識・作り方・ロールプレイングを中心とした講座を実施し、日常生活やイベント・災害時の情報などでの活用を促す。

※「やさしい日本語」とは長い文章を短くし、簡単な言葉に言い換えることで、外国人にもわかりやすくした日本語のこと。また、漢字には平仮名を併記する。

(例. 土足厳禁→靴^{くつ}を脱^ぬいでください)

◇事業予算

3,460千円

(内訳)	「品川区で暮らす外国人紹介番組(仮称)」	3,240千円
	「やさしい日本語」啓発事業	220千円

問い合わせ：地域振興部 協働国際担当課長 電話 03-5742-6686

町会・自治会への支援の拡充

◇事業目的

2016年の「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」の施行後、区内201町会・自治会は地域コミュニティの活性化を牽引しているが、新規会員の加入促進や拠点の整備、事業継続のための財源の確保、役員の高齢化による担い手不足など様々な課題を抱えている。

2019年度についても、町会・自治会活動の活性化をより一層促すことを目的に、各種支援の拡充を図る。

◇事業内容

1. 事業等の活動に対する補助制度

(1) 活動定着化事業補助金【新規】

2016年度より制度化している「新規事業応援補助金」を活用し、町会・自治会が新たに立ち上げた事業を定着化させるまでの一定期間、当該事業経費に対して継続して補助する。

(2) 運営事務サポート補助金【新規】

予算、決算、区や東京都への申請など煩雑な事務作業の一部を代行させる経費を補助し、町会・自治会役員の負担軽減を図る。

(3) オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金【新規】

オリンピック・パラリンピックの啓発事業に対する活動経費を補助する。

(4) 環境整備・地域コミュニティ活性化助成金【拡充】

地域環境整備、コミュニティの活性化のための助成金の見直しを図る。

2. 活動拠点施設に対する補助制度

(1) 物品保管場所賃借料補助金【新規】

賃貸借契約等により倉庫等を借り受ける場合の賃借料に対して補助する。

◇事業予算

14,290千円

(内訳)	活動定着化事業補助金	1,120千円
	運営事務サポート補助金	1,200千円
	オリンピック・パラリンピック啓発事業支援補助金	4,000千円
	環境整備・地域コミュニティ活性化助成金	7,070千円
	物品保管場所賃借料補助金	900千円

問い合わせ：地域振興部 地域活動課長 電話 03-5742-6689

女性起業家への支援をさらに強化 武蔵小山創業支援センターに女性専用コワーキングスペースを設置

◇事業目的

武蔵小山創業支援センターは1996年8月、全国的にも珍しい女性の起業に特化した創業支援施設として開設。女性限定の創業セミナーやテストマーケティングイベント、ビジネスコンテスト等の支援メニューを実施するなど、女性力を活かすことで、街の活力アップに寄与してきた。

2019年度以降も、女性起業家を応援する施設として、ハード・ソフト両面からさらなる機能強化を図り、女性活躍時代の先鞭をつける。

◇事業内容

施設の一部を改修して、女性専用の会員制コワーキングスペースを設置し、女性目線のきめ細やかなソフトサービスを提供する。また、ホームページを全面的に改修する。

1. **対象** 起業前後または副業を実施する女性
2. **特典** 専任コンサルタントが伴走型で事業計画・補助金申請書類等の作成を補助
既存サービス利用（セミナー、専門家相談、試作品製作費等の費用補助など）
住所登録、個別ロッカー利用、郵便受取代行等
品川産業支援交流施設（SHIP）との連携

◇事業予算

23,646千円

(内訳)

施設改修工事	5,000千円
備品・広告等	4,800千円
専任コンサルタント（2人）	4,666千円
ホームページ改修	9,180千円



問い合わせ：地域振興部 商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

区内製造業の人材確保をバックアップ

～モンゴル高専卒業生の就職支援～

◇事業目的

2014年に日本の高等専門学校（高専）をモデルに開設されたモンゴル国の高専卒業生の区内製造業への就職を支援することにより、技術者不足に悩む区内製造業の人材確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

◇事業内容

モンゴル高専卒業生の区内製造業への就職を支援する。

1. 区内製造業向け支援

- ・在留資格（就労ビザ）取得に向けた支援
- ・外国人雇用に関する事前講習
- ・就職後の定期的な訪問および面談フォローの実施
- ・必要な手続きへの支援・



（モンゴル国での説明会・面接会の様子）

2. モンゴル高専卒業生向け支援

- ・来日時の生活立ち上げに係る総合的な支援
- ・日本語研修やビジネスマナー等各種研修の実施
- ・就職後の定期的な訪問および面談フォローの実施
- ・区内製造業への就職者や関係者による交流会の開催



（区内製造業での技術指導の様子）

（参考）これまでの取り組みと今後の予定

- ・2018年9月 短期交流事業実施
（区紹介、区内製造業での技術体験・技術指導等）
- ・2018年7～9月 長期交流事業実施
（1カ月間のインターンシップ実施：4社8人）
- ・2019年5月 現地での面接会、説明会開催（区内製造業の経営者が参加）
- ・2019年6月以降 就職（目標5社5人）

※モンゴル高専について

日本の高専をモデルに、国際的に活躍できる人材の育成およびモンゴル国の発展に寄与する工学人材の育成を目指し、2014年9月に3つの高専が開校。2019年6月にモンゴル高専第1期生が卒業予定。

◇事業予算 23,183千円

問い合わせ：地域振興部 商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

プレミアム付商品券の発行を拡大 発行総額は8億8千万円！（2億2千万円アップ）

◇事業目的

区民の地元商店街での購買意欲の向上、区内共通商品券のさらなる流通・普及拡大を行い、地域商業の活性化を図る。

◇事業内容

品川区商店街振興組合連合会が春・秋に発行する10%のプレミアム付区内共通商品券について、秋季発行額を2億2千万円増額。総額8億8,000万円分の商品券を発行し、プレミアム分である8,000万円を助成する。

<品川区共通商品券の特色>

- ・利用可能店舗は、区内の景気対策、商店街振興を目的とするために、大型店舗を除く品川区商店街加盟店等およそ2,000店舗
- ・大和、日本交通、帝都、国際、荏原、チェッカーグループのタクシーやしながわ水族館で利用可能
- ・品川区民以外でも購入可能

<プレミアム付商品券販売実績>

※1冊5,000円。事前申込制で、抽選に当選された方のみ購入可
平成29年度

（春季）295,240千円（59,048冊）

（秋季）298,370千円（59,674冊）

平成30年度

（春季）292,530千円（58,506冊）

（秋季）300,425千円（60,085冊）

◇事業予算

117,007千円

（内訳） 流通促進プレミアム分助成

80,000千円

流通促進事業特別助成（PR経費、事務手数料等）

37,007千円

問い合わせ：地域振興部 商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

グローバルな商店街を目指して！

～外国人への「おもてなし」に積極的な店舗をPR～

◇事業目的

区内商店街での外国人観光客受け入れ力の向上を目指すとともに、区を訪れる外国人観光客の来街を促進し、区内商店街における国際化対応の推進および活性化を図る。

◇事業内容

おもてなし強化の取り組みを実施するとともに、外国人観光客の受け入れに積極的な商店および商店街を積極的にPRする。

1. 「おもてなし」に積極的な店舗の調査発掘

外国人を含めたワーキンググループにより「おもてなし」を積極的に行っている区内の店舗を調査、発掘する。おもてなし店に認定された店舗を多言語対応ホームページに掲載することで、品川区を訪れた外国人がおもてなし店の情報をニーズに合わせて気軽に入手できる環境を整える。

2. ホテル滞在者をターゲットにしたエリアマップ作成

品川区内にあるホテル周辺のおもてなし店の情報をまとめたエリアマップを作成。ホテル滞在者とホテル従業員に周辺のおもてなし店の情報を提供する。

3. おもてなし強化セミナーの実施

区内の店舗を対象におもてなし力の強化セミナーを実施する。

(テーマ例：異文化理解、英会話、多言語メニュー・表記方法の工夫 等)

4. 疑似おもてなし実地研修の実施

上記セミナーに参加した店舗や外国人観光客の接客を体験したい店舗を対象に、在日外国人等による実地研修を実施する。

◇事業予算 9,700千円

シティプロモーションのさらなる推進

～ワークショップ提案を事業化へ～

◇事業目的

将来の人口減少社会を見据え、区が活力を維持し持続的に発展するために、訪れる方が区の魅力に触れ、住んでみたいと感じてもらおうとともに、区民が一層、区に対する誇りと愛着を感じ、住み続けてもらうため、これまで実施してきたシティプロモーション事業をさらに推進する。

◇事業内容

1. 区民と進める魅力発信

(1) ワークショップで提案された企画案の事業化【新規】

- ・昨年度実施「魅力発信ワークショップ」の最優秀案「品川海苔 大復活プロジェクト」ほか

(2) 品川区 PR 冊子【更新】

- ・先進的な施策、地域の取り組みなどの内容を更新する。
- ・日本語：1 万部、外国語版(英：5 千部、中・韓：各 1 千部)。
- ・電子書籍「カタログポケット」でも配信し、多言語翻訳、文字拡大、音声読み上げに対応する。

(3) 地域プレーヤー紹介 WEB マガジン

- ・まちづくりに活躍する区民 6 組をリレー形式で紹介する。
- ・動画も制作し、区公式ユーチューブでも配信する。

2. 交通機関等活用による認知度向上

一般公募とアンケートによって採択した PR フレーズと、区民イラストレーターによるイラストを組み合わせ、広告を展開する。

(1) 交通機関広告

- ・品川駅自由通路(10、3 月)、JR 京浜東北線トレインチャンネル・中吊り(10 月)、都営バスラッピング(1 年間)

(2) SNS、WEB 広告(1 年間)

(3) SNS 投稿配信代行(1 年間：週 1 回)【新規】

(4) 日経新聞折り込み紙「Biz Life Style」(年 2 回：計 10 万部)

◇事業予算

29,679 千円

(内訳) 区民と進める魅力発信 15,186 千円
交通機関活用による認知度向上 14,493 千円



問い合わせ：企画部 報道・プロモーション担当課長 電話 03-5742-6616

道路沿いのコンクリートブロック塀等除却促進

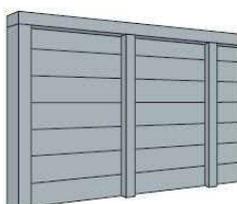
◇事業目的

2018年12月より、通行時の安全性を高めるため、道路に面するコンクリートブロック塀、万年塀、石積み塀、レンガ塀の除却工事費を助成する「コンクリートブロック塀等安全化支援事業」を開始した。これにより、災害時のコンクリートブロック塀等の倒壊による事故や道路閉塞を防ぎ、災害に強いまちを目指す。

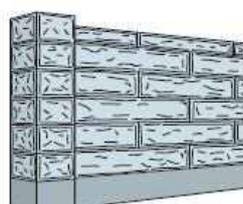
また、2019年度より支援を拡充する「緑豊かな街なみづくり助成（公園課）」と連携し、本制度を利用してブロック塀等を除却した後の沿道緑化も推進する。



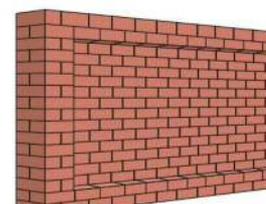
コンクリートブロック塀



万年塀



石積み塀



レンガ塀

◇事業内容

コンクリートブロック塀等の安全化工事費助成

1. 塀の除却費助成（高さ0.8m以上のもの）

対象：道路沿いのコンクリートブロック塀、万年塀、石積み塀、レンガ塀

助成率：10分の10

限度額：3万円/m

2. 塀除却と同時に軽量フェンス等を設置する場合の工事費も助成

助成率：2分の1

限度額：(1) 軽量フェンス等 1万6千円/m

(2) 高さ0.5m以下のブロック積等 2万6千円/m

◇事業予算 30,240千円

◇連携事業 品川区緑豊かな街なみづくり助成（公園課）

問い合わせ：都市環境部 建築課長 電話 03-5742-6766

感震ブレーカーのさらなる普及促進

◇事業目的

区は、震災時の通電火災（電気に起因する火災）を抑制するため、現在「不燃化推進特定整備地区」を対象に、感震ブレーカー（分電盤タイプ）設置費用について一部を助成している。

対象地区の不燃化を推進するため、簡易タイプの導入や補助率の見直しを行い、感震ブレーカーのさらなる普及促進を図る。

※感震ブレーカー：地震等による大きな揺れを感知したときに、ブレーカーを自動で落として電気を止める機器。

◇事業内容

既存の分電盤タイプの感震ブレーカー補助制度に加え、簡易タイプを新たに補助対象とするとともに、「高齢者・障害者等世帯」を新たな重点対象とする。

1. 対象住宅 木密地域不燃化10年プロジェクトの「不燃化推進特定整備地区」内の木造住宅

2. 対象機器

分電盤タイプ：感震センサー内蔵型および感震センサー接続型

簡易タイプ：アース付コンセント接続型（アース付コンセントに差し込むだけで、震度5強相当の地震波を感知すると分電盤タイプと同じ仕組みでブレーカーを遮断する製品）



「簡易タイプ」イメージ図

3. 補助内容

(1) 既存木造住宅

対象世帯	対象機器	補助内容	件数
一般	分電盤タイプ	総費用の2/3補助 (上限5万円)	50件
	簡易タイプ	総費用の2/3補助 (上限2万円)	100件
高齢者・ 障害者等	分電盤タイプ	総費用の5/6補助 (上限8万円)	80件
	簡易タイプ	総費用の10/10 (上限3万円)	120件

(2) 新築木造住宅

分電盤タイプの設置費用を補助（一律1万円）

◇事業予算 13,807千円

(内訳) 感震ブレーカー設置助成金 11,600千円
感震ブレーカー申込み用ちらし作成・配付等 2,207千円

問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】防災訓練の手引き作成

◇事業目的

地域で行われる防災訓練は、火災発生に備えた初期消火訓練や、避難所運営に関する訓練、避難行動要支援者の避難誘導ワークショップ等、多岐にわたるため、訓練の成果は訓練担当者の知識や経験に左右される。

災害時の備えとして必要となる各種訓練を体系的・段階的・網羅的に整理し、冊子として取りまとめた手引きを作成することで防災訓練を活性化し、地域の防災力を向上させる。

◇事業内容

防災訓練の手引き作成

地域の防災訓練担当者の参考とするため、写真やイラストを多く盛り込み、各訓練の手順やコツ、使用する資機材など、訓練方法を取りまとめた手引きを作成。従前の訓練にゲーム性を持たせるなど、子どもや若い世代が興味を持つよう工夫する。また、区ホームページへ掲載する。

1. 仕様 A4判・カラー 100ページ
2. 作成部数 2,500部
3. 配付先 防災区民組織ほか

◇事業予算 5,500千円



問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694

みんなで品川を緑豊かな街にしませんか ～緑化の助成制度を改めました～

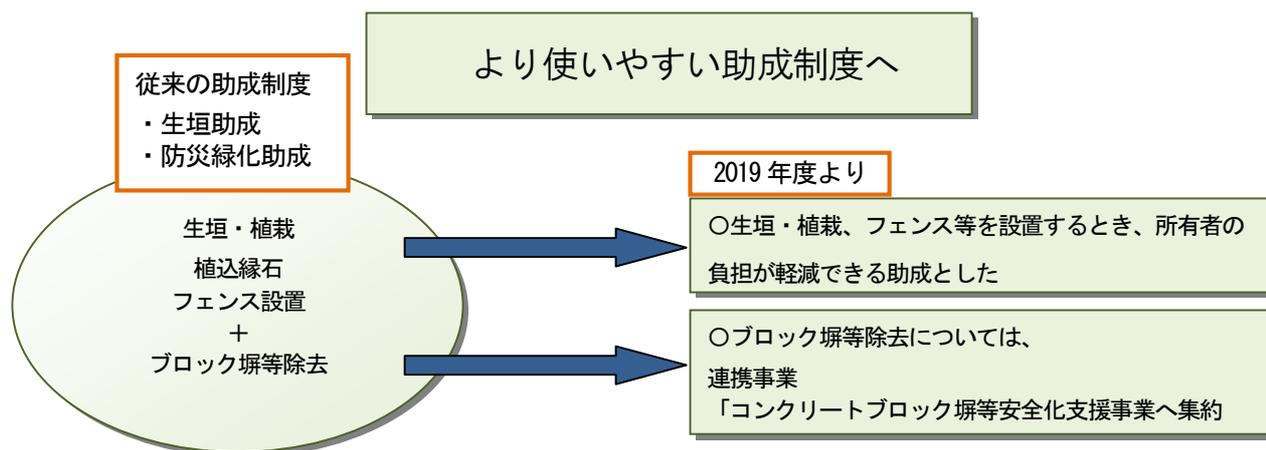
◇事業目的

2018年12月より、通学路などの安全性を高めるため、道路に面するブロック塀等を除去する「コンクリートブロック塀等安全化支援事業（建築課）」が開始されたことに伴い、現状の生垣並びに防災緑化助成を見直す。2019年度からは、緑化に特化した助成とし、緑豊かな品川区を目指す。

◇事業内容

道路に面して生垣や植栽などの緑化を行う場合に工事費を支援

◇事業予算 5,000千円



◇連携事業

品川区コンクリートブロック塀等安全化支援事業（建築課）

問い合わせ：防災まちづくり部 公園課長 電話 03-5742-6531

【新規】防災機能強化・にぎわいづくり・福祉充実 ～国家公務員宿舎 小山台住宅等跡地の活用～

◇事業目的

災害発生時には広域避難所となる林試の森公園（小山台2）に隣接する国家公務員宿舎旧小山台住宅および旧峰友寮跡等について、区は現在、防災機能の強化、地域のにぎわいづくりや福祉の充実を目的として、5,000㎡超の用地取得を要望している。

国有地および周辺公有地も含めた具体的な活用案を作成するとともに、早期取得およびその後の早期活用に向けた検討を進めていく。

◇事業内容

1. 事業対象敷地

- (1) 旧国家公務員宿舎 小山台住宅・峰友寮(小山台 2-22-10・3)
- (2) 都有地 (小山台 2-20-1)



2. 想定される活用方法(案)

- (1) 防災備蓄倉庫設置や道路拡幅などによる防災機能の強化
- (2) 地域のにぎわい機能の設置
- (3) 高齢者、障害者、児童等社会福祉施設の設置

◇事業予算

2, 287, 558千円	
(内訳)	
国有地取得費 (道路)	38,839千円
国有地取得費 (施設)	2,248,719千円

問い合わせ：

(活用計画全体について)	企画部	企画調整課長	電話 03-5742-6905
(社会福祉施設について)	福祉部	福祉計画課長	電話 03-5742-6885
(新設・拡幅区道について)	都市環境部	木密整備推進課長	電話 03-5742-6778

心身障害者福祉会館を 荏原地区の地域生活支援拠点に！

◇事業目的

心身障害者福祉会館（旗の台 5-2-2）において、訪問リハビリ、医療的ケアへの対応、事業所向け連絡会、障害児相談支援を新たに実施し、荏原地区の地域生活支援拠点としての機能を強化する。

◇事業内容

1. 障害児相談支援

会館内の障害者生活支援センターに、障害児の相談経験がある相談支援専門員を配置し、円滑な相談支援を進める。

2. 医療的ケアへの対応

たん吸引等の医療的ケアに対応するため、職員への研修と人員配置の強化を行う。

3. 訪問リハビリの実施

在宅で生活していて会館への通所が難しい障害者に対し、理学療法士・作業療法士等の専門職が訪問し、生活訓練・機能訓練を実施する。

4. 荏原地区地域生活支援拠点機能強化

地域の事業所向け連絡会等を主催し、事業所間の連携を強化するとともに適切なサービスにつなげる体制をつくる。

◇事業予算

37,901千円

(内訳)

障害児相談支援への対応	5,321千円
医療的ケアへの対応・重症者受入促進	26,340千円
自立訓練センター機能強化	6,000千円
荏原地区地域生活支援拠点機能強化	240千円

心身障害者福祉会館（3つの事業所が併設）

自立訓練センター

地域活動支援センター

障害者生活支援センター



問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706

【新規】 障害者の相談の場を拡大

◇事業目的

地域共生社会の実現のため、障害者の相談を身近な地域で受けられるよう、地域に根付いている在宅介護支援センターや民間の事業所で相談支援事業を実施する。

◇事業内容

1. 在宅介護支援センターに障害者の相談支援専門員を配置

区内 6 基本圏域（品川、大崎、大井・八潮、大井西、荏原西、荏原東）に 20 カ所の在宅介護支援センターがある。このうち基本圏域 3 カ所に、障害者の計画相談を担う相談支援専門員を各 1 人ずつ配置し、指定特定相談支援事業所として相談支援を実施する。

2. 民間の相談支援事業所の誘致

区内における相談支援事業所の開所を促進するため、相談支援専門員の人件費等について助成を行う。助成の公募は 2～3 事業所を予定。

◇事業予算

	22,922 千円	
(内訳)	在宅介護支援センター	13,006 千円
	民間事業者	9,916 千円

問い合わせ： 福祉部 障害者福祉課長
(在宅介護支援センターについて)
高齢者福祉課長

電話 03-5742-6706

電話 03-5742-6727

【新規】ビデオ通話型手話通訳サービス 区役所に本格導入

◇事業目的

2016年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行に伴い、品川区はICT（Information and Communications Technology:情報通信技術機器）を導入し、障害者への窓口、相談等のサービス向上を図っている。

今回新たに、聴覚障害者に対し、区が区内中小企業の優れた製品・技術として認定したビデオ通話型手話通訳サービス「モバイルサイン」を本格的に導入し、窓口でのスムーズな対応を支援する。

モバイルサインは、区内企業（株）シュアールが開発したもので、タブレット端末のビデオ通話機能を利用し、手話通訳スタッフが来庁者の手話を音声に、職員の音声を手話に同時通訳することで、聴覚障害者と職員が円滑に意思疎通を図れるサービス。

品川区は、区内中小企業の優れた製品・技術のうち、社会貢献に役立つものを「社会貢献製品」として認定し支援している。モバイルサインも、このうちのひとつ。

◇事業内容

インターネット回線に接続したタブレット端末と手話通訳コールセンターをSkype（スカイプ：インターネット電話サービス）でつなぎ、区役所の窓口で手話を必要とする方とのコミュニケーションに活用する。

既に2018年12月から試験導入している同サービスの本格運用をスタートし、専用タブレット端末を区役所3階総合案内に1台配備する。

また、庁舎内の各窓口職員が必要な場合に利用できるよう、庁舎内のインターネット環境を整備する。さらに今回、出先施設やイベントなどでも利用できる貸出用機器1台も用意する。

◇事業予算

878千円

(内訳)	手話通訳システム利用料	778千円
	ルーター接続費用（年間）	100千円



問い合わせ：

(手話通訳サービスについて)
(社会貢献製品について)

企画部
地域振興部

情報推進課長
商業・ものづくり課長

電話 03-5742-6617
電話 03-5498-6331

【新規】区民の健康のために ～45・55歳の眼科検診 & 75・77歳の歯科健康診査～

◇事業目的

「眼科検診」近年、白内障、緑内障、加齢黄斑変性などの眼科疾病によって日常生活に支障をきたす方が増えているため、早期発見・治療を促し、区民の生活機能低下を未然に防止する。

「後期高齢者歯科健康診査」成人歯科健診の項目に加え、咀嚼、嚥下機能もチェックすることで、歯周疾患の早期発見のほか、後期高齢者の誤嚥性肺炎等の予防とフレイル(虚弱)状態の防止に努める。

◇事業内容

1. 眼科検診

- (1) 開始時期 6月
- (2) 対象者 2019年度末に45歳、55歳に達する区民 約12,600人
- (3) 検査項目 問診、屈折検査、矯正視力検査、さいげきとうけんびきょうけんさ細隙燈頭微鏡検査、精密眼圧検査、精密眼底検査、眼底カメラ撮影
- (4) 自己負担金 500円
- (5) 実施機関 区内の契約医療機関（眼科）

2. 後期高齢者歯科健康診査

- (1) 開始時期 7月
- (2) 対象者 2018年度末に75歳、77歳に達する後期高齢者医療制度の被保険者（施設入所者を除く）約7,000人
- (3) 検査項目 問診、一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価
- (4) 自己負担金 なし
- (5) 実施機関 区内の契約医療機関（歯科）

◇事業予算

40,925千円

(内訳)	眼科検診	16,105千円
	後期高齢者歯科健康診査	24,820千円



問い合わせ：

(眼科検診について)	健康推進部	健康課長	電話 03-5742-6742
(後期高齢者歯科健康診査について)		国保医療年金課長	電話 03-5742-6674

特殊詐欺被害防止対策を強化

高齢者世帯に「自動通話録音機」1,500台を貸与

◇事業目的

区では現在、高齢者等に対するオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害防止を図るため、被害防止効果の高い自動通話録音機（入電した際に、電話をかけた相手に警告メッセージが流れ、録音機能が作動する）を購入し、設置を希望する区民に無料貸与している。しかし、区内における被害は依然として高止まり状態のため、自動通話録音機の貸与台数を増やし、区民への被害拡大を防止する。

◇事業内容

1. 貸与対象

区内在住で65歳以上の希望者

2. 購入（貸与）台数

1,500台

※28年度は400台、29年度は500台、30年度は1,000台購入済。

3. 貸与窓口

地域活動課、消費者センター、区内各警察署

◇事業予算

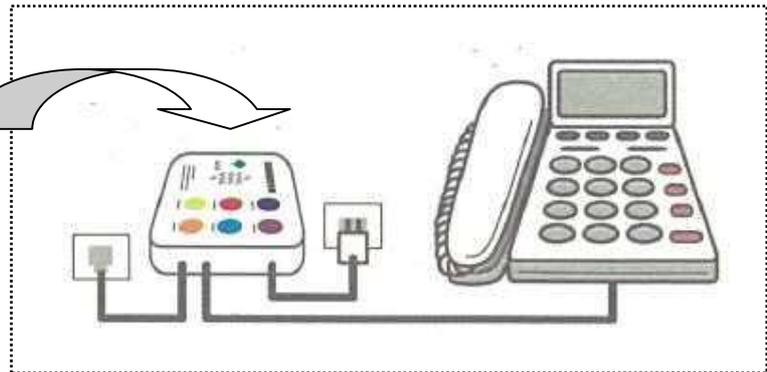
9,512千円

(内訳)

自動通話録音機購入費 9,512千円



自動通話録音機



固定電話への設置イメージ

問い合わせ：地域振興部 地域活動課 生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

在宅医療の促進

◇事業目的

高齢者の増加が想定される中、在宅での医療や介護の必要性が高まっている。身近な地域で退院から療養生活、看取りまで安心して過ごせるよう、医療・介護・福祉等の専門職や地域の支援者による切れ目のない支援により在宅生活の継続を図る。

◇事業内容

在宅医療に関わる医療・介護・福祉等の専門職間で多職種連携システム等の活用、研修・課題検討等を行う。

1. 医療と介護の多職種連携研修

主に在宅医療に関するテーマの研修会・事例検討会の開催

2. 在宅医療検索(医療機関等名簿デジタル版)

区のホームページから在宅医療に関する情報、区内医療機関等の検索が可能

3. 医療と介護連携地域ケアブロック会議(年1回開催)【新規】

区内4カ所の総合病院を軸としたブロックごとに、地域の医療・介護・福祉等の多職種による地域ケアブロック会議を新設する。

医療と介護のブロックリーダーを中心に在宅療養に関する地域特有の問題を抽出し、分析、具体的な解決策を提案・決定できる場を設置し、区の在宅療養体制の充実を図る。

4. 療養生活支援ガイドブック作成・配布【新規】

在宅医療に関する情報を盛り込んだガイドブックを作成し、退院から在宅での療養生活に活用できるよう区民や関係機関に配布する。区民用3,000部・関係機関用2,000部

◇事業予算 6,562千円

(内訳)	医療・介護・福祉の多職種による研修・検討会議等	4,219千円
	療養生活支援ガイドブック作成・配布	2,343千円



問い合わせ：福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885

軽度認知症高齢者支援プログラムの充実

◇事業目的

今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に不安を感じたり初期症状に戸惑いを感じたりする人の多くは、通所介護サービスを利用していても、自分の症状に応じたサービスを受けることが難しいという現状があったことから、2018年度に「認知症の本人が、一般の通所介護事業所に目的を持って通うことができ、その人らしく過ごせる居心地の良い場所とする」という方針に基づき「軽度認知症高齢者支援プログラム」を作成した。

2019年度は、このプログラムの効果を検証するとともに実施するために必要な環境を整え、通所介護事業の充実を図る。

◇事業内容

1. 効果検証

- (1) 軽度認知症高齢者支援プログラムを導入した通所介護事業所において効果検証を行い、プログラム内容をブラッシュアップする。
- (2) 検証結果を他の事業所と共有し、プログラム導入事業所の拡充を図る。

2. 導入サポート研修

軽度認知症高齢者支援プログラムの導入にあたり、通所介護事業所向けに必要な知識習得を目的とした研修および講師派遣を企画・実施する。

◇事業予算

	2, 200千円	
(内訳)	プログラムの効果検証	1,200千円
	導入サポート研修実施	1,000千円



認知症対策普及啓発キャラクター

くるみちゃん

問い合わせ：福祉部 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

運動系介護予防事業の拡充

～民間フィットネスジムを活用～

◇事業目的

一般介護予防事業のうち、運動機能の維持・向上を図るための運動系介護予防事業について、民間フィットネスジムを活用した新たな事業を開始するとともに、多くの区民が身近な場所で事業に参加できるよう、既の実施している事業のコース数を拡大し、高齢者の介護予防・健康づくりを支援する。

◇事業内容

1. カラダ見える化トレーニング【新規】

介護予防拠点として整備した施設でもある民間フィットネスクラブ「フィットネス・ラボ P2M（ピーツーエム）（旗の台3-2-9 2018.7 オープン）」を活用した介護予防事業を開始する。

施設に配備された専用機器により、各参加者の基礎データ（体長、歩行姿勢、筋力、体組成等）を測定して「見える化」し、感覚に頼るのではなく客観的なデータに基づいた効率的なマシントレーニングを実施する。

- (1) 回数 週1回×全24回 1回2時間程度
- (2) 定員 各14人×5コース×2期
- (3) 参加費 6,000円



2. 運動系介護予防事業のコース数拡大

- (1) うんどう機能トレーニング 6コース→9コース

日常生活に必要な筋力や体力をアップする運動を行うコースの増。

- (2) 健康やわら体操 5コース→6コース

柔道整復師会が実施している日常生活に必要な柔軟性・バランス機能をアップする運動「健康やわら体操」について、4月に開設する特別養護老人ホーム「グランアークみづほ（南品川4丁目）」内の介護予防拠点を会場として追加する。

◇事業予算

21,237千円

(内訳)	カラダ見える化トレーニング	8,415千円
	うんどう機能トレーニング	6,949千円
	健康やわら体操	5,873千円

問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

Let's Enjoy 障害者スポーツ！

◇事業目的

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しめる地域社会を目指し、障害者スポーツの理解・普及・推進を図る。

◇事業内容

区立体育館で実施する障害者対象のスポーツ教室、水泳教室、水泳大会に加え、次の事業を実施する。

1. 障害者スポーツチャレンジデー(年1回)

各種障害者スポーツ体験、障害者スポーツのアスリートを招いてのデモンストレーションを通して、障害者スポーツへの理解と関心を高める。

2. ユニバーサルスポーツフェスタ(年2回)

ボッチャやカローリング、ダンスやリズム体操など、障害のある人もない人も一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションを通して、交流、相互理解を図る。

3. 障害者スポーツ教室

知的障害者を対象に、身近な場所でスポーツに親しめるための教室を実施する。

(1) 楽しく走ろう！～fun run & walk～(4回程度/年) 【新規】

(2) フライングディスク教室(3回程度/年)

◇事業予算

7,743千円

(内訳)

障害者スポーツチャレンジデー	6,936千円
ユニバーサルスポーツフェスタ	395千円
障害者スポーツ教室	412千円



障害者スポーツチャレンジデー

問い合わせ：文化スポーツ振興部 スポーツ推進課長 電話 03-5742-6591

【新規】開かれた区議会へさらに前進！ 音声文字化システム導入

◇事業目的

品川区議会は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の対応や議会改革の取り組みの一環として、誰にでも分かりやすい開かれた議会を目指し、改善を進めている。

これまで、難聴者用ヒアリング支援機器を導入してきたが、2019年度はさらに聴覚障害者への対応の充実を図る。

◇事業内容

音声文字化システムを年度内に導入する。

本会議場で発言のあった音声データをクラウドサーバー上の文字化システムへ送信し、文字データに変換する。傍聴者は、区議会事務局で貸し出しするタブレット端末で、リアルタイムに発言内容を閲覧できるようになる。

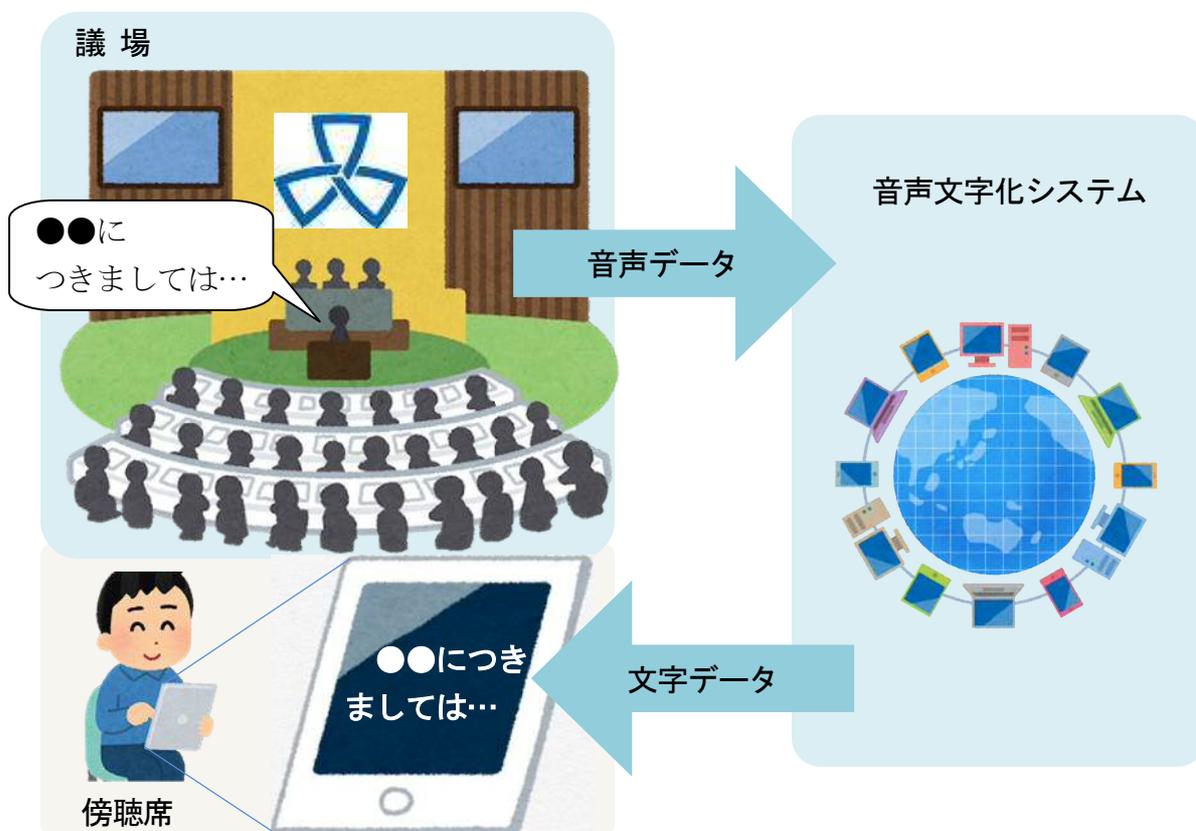
◇事業予算

594千円

(内訳)

音声文字化システム・管理用端末 432千円

傍聴者貸出用端末3台 162千円



問い合わせ：区議会事務局 区議会事務局長 電話 03-5742-6807

【新規】乳幼児教育に ICT の導入を

◇事業目的

乳幼児期に ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) に触れることができる環境を整え、子どもたちが豊かな感性を発揮し、子どもなりの好奇心や探究心を持ち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育むとともに、将来の夢や可能性を広げる機会を設ける。

◇事業内容

対話機能を持ったコミュニケーションロボット「S o t a」を区立保育園・幼稚園に配置し、おしゃべりや絵本の読み聞かせ等、ロボットとのやりとりや触れ合いを通じて、ICT を体感してもらう。

◇事業予算 2, 7 5 1 千円

園児とおしゃべり
絵本の読み聞かせ
しりとり
歌やダンスの披露
etc.



コミュニケーションロボット
S o t a

導入することで

最新技術に興味関心をもち、
園児の将来の夢や可能性が
広がる



問い合わせ：子ども未来部 保育課長 電話 03-5742-6722

保育士の専門性向上

【新規】のびしなプロフェッショナルスクール

◇事業目的

保育園では新規採用職員を含めた若手職員が増加している。保育人材の育成を計画的に推進し、専門性の一層の向上を図るため「のびしなプロフェッショナルスクール」を開講する。

◇事業内容

1. 「のびのび育つ しながわっこ」の配布

品川区乳幼児保育・教育実践の手引き「改定第4版 のびのび育つ しながわっこ」(2019.3改定)を私立を含めた全保育施設に配布し、品川区の乳幼児教育に係る理念の浸透を図る。

2. 保育園保育士人材育成プラン「保育園職員に求められる専門性チェック」の実施

「のびのび育つ しながわっこ」の中身を実践するために必要な保育者に求められる専門性を、分野ごとにリスト化したチェックシステムを2018年に構築した。これは、チェックの結果がレーダーチャートで表示され、自身の強みと苦手な分野を一目で確認することができる。また、園全体の傾向も自動集計できるため、園長は自園の職員のスキルの傾向を把握し、職員研修への参加計画の立案や園内研修実施も行う。

3. 保育者向け研修の実施

保育者向け研修を、国が示す研修ガイドラインの8分野に基づき、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食物・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」「保育実践」「マネジメント」に再構築した。

「保育園職員に求められる専門性チェック」で確認した自分の苦手分野の研修を受講することで、スキルアップを図り専門性向上につなげる。

◇事業予算 9,083千円



「改定第4版 のびのび育つ しながわっこ」
ダイジェスト版



問い合わせ：子ども未来部 保育課長 電話 03-5742-6722

病児保育施設に対する運営支援

◇事業目的

区では、就労している保護者が病気の子どもを家庭で保育することが困難な場合に、一時的に保育する病児保育事業を実施している。

4 施設に拡充する病児保育施設に対し運営支援を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

◇事業内容

1. 医療機関併設型（3 施設）

(1) 病児保育 チャイルドサンタ

2012 年開設・小山 3-1-2・定員 8 人

(2) おおしまこどもクリニック附属病児保育室 ひだまり

2018 年開設・南大井 3-16-11・定員 8 人

(3) (仮称) こどもの森クリニック病児保育室 森のおうち【新規】

2019 年開設・上大崎 3-3-1・定員 6 人

2. 保育所併設型（1 施設）

(1) (仮称) 病児保育室 こころキッズケア【新規】

2019 年開設・中延 2-6-4・定員 6 人

◇事業予算

64,217 千円



問い合わせ：子ども未来部 保育課長 電話 03-5742-6722

区立保育園の老朽改築・民営化

◇事業目的

昭和 30 年代から整備を進めてきた区立保育園は、現在築 50 年以上の保育園が 13 園、45 年以上の保育園が 14 園となるなど施設の老朽化が進んでいる。

施設の耐用年数等を考慮し、計画的な大規模改修・建替えを実施する。また、民間活力の活用、財政負担の軽減を図るため、区立保育園の民営化を行う。

◇事業内容

1. 区立保育園の老朽改築

老朽度、改修履歴、併設施設等を考慮し、移転先や代替地を確保しながら大規模改修・建替えを実施する。

2. 区立保育園の民営化

区立保育園は、今後も乳幼児教育の中核と位置づけ、当面 5 園程度（1 年あたり 1 園）を公設民営（運營業務委託）の手法により民営化を実施し、民設民営化を検討する。

3. スケジュール

対象施設	年度						
	31	32	33	34	35	36	37
八潮北保育園	大規模改修			民営化			
八潮西保育園	設計	大規模改修			民営化		
三ツ木保育園	設計・仮設園舎設置		民営化	建替工事			
南ゆたか保育園	建替工事						
一本橋保育園				建替工事		民営化	
東大井保育園	設計・仮設園舎設置	建替工事					
大井保育園					建替工事		

◇事業予算

953,768千円

(内訳)

八潮北保育園	529,305千円
八潮西保育園	18,333千円
三ツ木保育園	10,500千円
南ゆたか・一本橋保育園	375,406千円
東大井・大井保育園	16,700千円
民営化調査経費	3,524千円

問い合わせ：子ども未来部 保育施設調整担当課長 電話 03-5742-6037

私立保育園の新規開設支援等

◇事業目的

2018年4月現在、待機児童数は19人（昨年同期219人）まで減少したものの、乳幼児人口と入園申込者数は引き続き増加傾向にあり、保育ニーズはさらに高まる見込みである。今後も保育園開設事業者を積極的に誘致することによる受け入れ拡大が必要不可欠であるため、事業者に開設経費を補助する等の支援を引き続き実施して行く。

◇事業内容

1. 開設経費補助

国事業と都事業を活用し、保育事業者が支払う開設に要する施設整備費および開設前家賃の一部を補助する。

(1) 施設整備等補助（認可保育園）

対象経費上限：保育所の定員規模により設定（補助率：15/16）

(2) 開設前家賃補助（認可保育園）

対象経費上限：1施設あたり4,100万円（補助率：7/8）

2. 開設後家賃補助

国事業と都事業を活用し、保育事業者が支払う開設後の建物賃借料（共益費等を除く）と運営費補助等により賃借料加算として交付される額との差額の一部を補助する。

(1) 開設後5年以内（認可保育園等）

対象経費上限：年額4,500万円

（家庭的保育事業および小規模保育事業は2,250万円）

補助率：7/8（2017年4月開設園は15/16）

(2) 開設後6年以降（家賃が賃借料加算の3倍を超える認可保育園または賃借料加算の6倍を超える認証保育所のみ）

対象経費上限：年額2,200万円

補助率：3/4

3. 認可保育園への移行支援

都独自の基準により認証された認証保育所が、認可保育園へ移行するにあたり、認可基準を満たすために必要となる既存施設の改修経費等の一部を補助する。

対象経費上限：1施設あたり3,200万円（補助率：3/4）

◇事業予算 3,603,433千円

（内訳）	開設経費補助（認可保育園9園）	2,364,412千円
	開設後家賃補助（認可保育園等）	1,215,021千円
	認可保育園への移行支援（1園）	24,000千円

問い合わせ：子ども未来部 保育支援課長 電話 03-5742-6540

【新規】 私立保育園の園外活動に区施設を提供

◇事業目的

品川区では、増大する保育需要に対応するため、私立保育園の開設を進めており、2016年度からの3年間で34園が開設した。これらの園は、近隣の公園を屋外遊戯場としている園が大半を占めており、園外活動ではひとつの公園を複数の保育園で譲りあって使用している状況である。

このような状況を踏まえ、園児がのびのびと身体を動かせるよう、屋外遊戯場の代替施設として区施設を利用してもらう。

◇事業内容

私立保育園が園外活動を行うため、屋外遊戯場の代替施設として、文化センター等のレクリエーションホール、スポーツ室等を使用した場合に、使用料を全額補助する。

1. 対象施設

区内の私立認可保育所、小規模保育事業、認証保育所

2. 利用可能な区施設

- (1) 文化センター（5カ所）のレクリエーションホール、スポーツ室、スタジオ
- (2) スクエア荏原のアリーナ
- (3) こみゆにていぶらざ八潮のスポーツ室、グラウンド

3. 使用料

施設の使用料の全額（1回平均4,000円程度）を補助

◇事業予算 5,760千円



問い合わせ：子ども未来部 保育支援課長 電話 03-5742-6540

在宅での子育てを応援

～一時預かりを行う「オアシスルーム」2カ所新規オープン～

◇事業目的

区では、在宅で子育てをしている保護者がリフレッシュや通院等の場合に、子どもの一時預かりを行うオアシスルーム(生活支援型一時保育)を区内10カ所で展開している。利用者が年々増加する中、在宅子育て家庭へのさらなる支援拡充を図る。

◇事業内容

保育園等に通っていない生後4カ月～就学前の健康な児童を対象に、4月に新規施設を開設する。利用料は1時間500円で、事前登録が必要。

1. 平塚ゆうゆうプラザオアシスルーム【新規】

- (1) 所在地 平塚 2-10-20
平塚高齢者多世代交流支援施設(平塚ゆうゆうプラザ)内
- (2) 定員 12人
- (3) 開室時間 月～土曜日(午前9時～午後6時)
- (4) 運営方法 運営委託

2. 戸越オアシスルーム【新規】

- (1) 所在地 戸越 6-8-4
賃貸マンション1階のテナント区画を区が借上げ
- (2) 定員 12人
- (3) 開室時間 月～土曜日(午前9時～午後6時)
- (4) 運営方法 運営委託

◇事業予算

56,972千円

(内訳)

平塚ゆうゆうプラザオアシスルーム	25,432千円
戸越オアシスルーム	31,540千円



品川区役所内オアシスルームの様子

問い合わせ：子ども未来部 保育支援課長 電話 03-5742-6540

【新規】74言語で利用者へ案内・相談対応 ～児童センター・子ども家庭支援センターの国際化対応～

◇事業目的

児童センターでは、外国籍の児童とその保護者の利用が年々増えており、外国語でのコミュニケーションの必要性が高まっている。また、子ども家庭支援センターにおいても児童家庭相談の件数増に伴い外国人の相談および訪問も増加し、外国人との意思の疎通にケースワーカーが苦慮している。

◇事業内容

74言語に対応できるオンライン翻訳端末を導入し、日本語を母国語としない利用者に対し全ての職員が誰でも同じように的確な対応を行えるようにする。さらに、外国人へのサービス向上、情報発信を推進する。

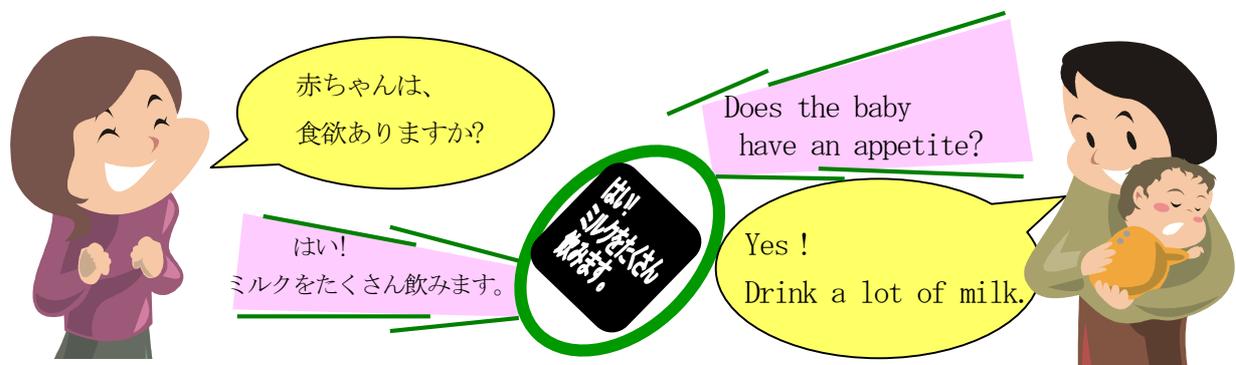
1. 児童センター

外国語を使用する利用者が特に多い 小関児童センター、八潮児童センター の2館に試験的に配置、利用実態を検証し次年度の配備拡大を検討する。

2. 子ども家庭支援センター

区役所内の子ども家庭支援センターと、子育て支援センターに配置し、外国人宅への家庭訪問および面接時の円滑なコミュニケーションを図る。

◇事業予算 219千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

安全・安心な教育環境へ 学校と幼稚園の改築

◇事業目的

学校などの教育施設は、児童・生徒・幼児の学習の場であり、一日の大半を過ごす生活の場であると同時に、災害時には地域住民の避難所としても活用することから、その安全性の確保は重要である。

このため、学校および幼稚園施設を改築し安全・安心で良好な教育環境をつくる。

◇事業内容

1. 芳水小学校の改築

2018年度に引き続き、外構を含む改築工事を行う。(2020年5月：竣工)

2. 城南小学校および城南幼稚園の改築

2018年度に引き続き、改築工事を行う。(2020年2月：校舎改築工事 竣工)
校舎竣工後、既存校舎解体・外構工事等に着手する。

3. 後地小学校の改築

2018年度に引き続き、改築工事を行う。(2020年2月：校舎改築工事 竣工)
校舎竣工後、外構工事等に着手する。

4. 鮫浜小学校の改築

8月より校舎改築工事を行う。(2021年7月：校舎改築工事 竣工)

5. 浜川小学校および浜川幼稚園の改築

改築工事に伴う実施設計を行う。
2020年度からの改築工事に備え、既存プール解体工事を行う。

6. 第四日野小学校の改築

改築工事に伴う基本設計を行う。
(2020年度に実施設計)

7. 既存校の調査検討

今後の整備について調査検討を行う。



後地小学校完成予想図

◇事業予算

10,527,589千円

(内訳)

芳水小学校改築工事等	351,720千円
城南小学校・城南幼稚園改築工事等	4,210,738千円
後地小学校改築工事等	4,249,351千円
鮫浜小学校改築工事等	1,422,000千円
浜川小学校・浜川幼稚園改築実施設計等	208,900千円
第四日野小学校改築基本設計等	75,480千円
既存校調査検討	9,400千円

問い合わせ：(学校) 教育委員会事務局 庶務課長
(幼稚園) 子ども未来部 保育施設調整担当課長

電話 03-5742-6822
電話 03-5742-6037

新たな学区域・学校選択制の周知

◇事業目的

品川区学事制度審議会(※)の答申を受け、現行の区立学校の学区域および学校選択制を再構築することにより、品川教育の取組みの柱である「義務教育9年間の一貫教育」と、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図る。

学区域については、1つの小学校から進学する中学校が複数に分かれないように、中学校・義務教育学校（後期課程）の学区域を見直し、連携する小学校とグループ化する。

学校選択制については、小学校入学時の学校選択において、ブロック制を廃止して、住所地の学区域に隣接する学校から選択する仕組みにする。

(※)区立学校の教育に関する制度などを審議し、結果を答申する検討機関。2016年10月に設置され、2018年3月に答申が出された。

◇事業内容

2020年度からの新制度スタートに向け、2019年度は説明会の実施やパンフレットの配布など、保護者・学校関係者・地域住民へ幅広く周知を行う。

1. 周知用パンフレットの配布

新たな学区域および学校選択制の内容についてまとめたパンフレットを作成し、未就学児を含む児童・生徒、その保護者、地域、区内出先施設等へ幅広く配布する。

2. 地域説明会

一貫教育の連携グループ単位（中学校・義務教育学校 15校）で地域ごとに学区域の変更などに関する説明会を実施する。



◇事業予算 9,643千円

(内訳) 新制度周知用パンフレット作成	1,442千円
説明会支援業務委託	8,201千円

問い合わせ：教育委員会事務局 学校制度担当課長 電話 03-5742-6045

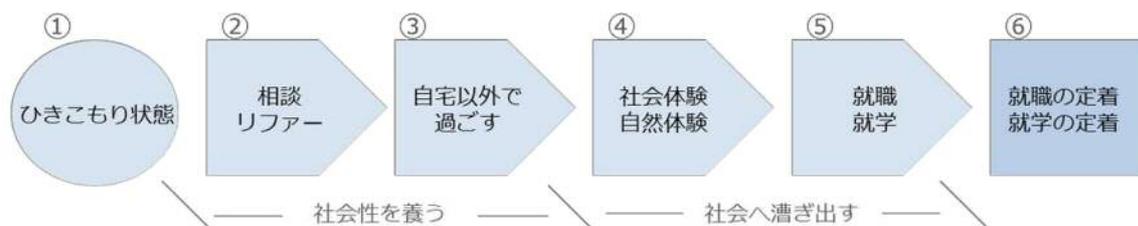
さまざまな困難を抱える子どもや若者を応援します！

～子ども・若者応援事業の拡充と社会福祉協議会と連携した新たな若者支援～

◇事業目的

不登校・ひきこもり等の子ども・若者と家族支援を支援するため「子ども若者応援フリースペースの支援プログラム」を拡充する。また、社会福祉協議会と連携し、若者の社会参加を応援する支援プログラムを強化し、本人の状態に応じた段階的支援を行う。

◇事業内容



1. 子ども・若者応援事業（運営：子ども若者応援ネットワーク）【拡充】

子ども若者応援フリースペース（中延 2-2-13 3F）の開設日を週 3 回から 5 回に増設し、居場所としての取り組みのみならず、個別的プログラムを展開する。

- (1) 対象となる支援プログラム：②～⑥
- (2) 個別的プログラム：女子会、家族支援、利用者による企画編集会議

2. 若者社会参加応援事業（運営：品川区社会福祉協議会）

社会福祉協議会において、社会福祉ネットワークを活用し個別的プログラムを実施する。

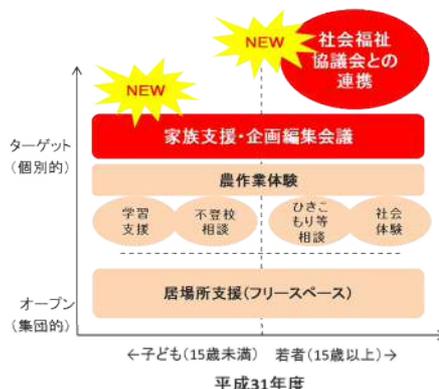
- (1) 対象となる支援プログラム：④～⑥
- (2) 社会福祉ネットワークの活用
- (3) 秋田県藤里町社会福祉協議会と連携
*ひきこもりを地域の力に変える『藤里方式』

◇事業予算

27,994千円

(内訳)

フリースペース拡充	23,164千円
社会福祉協議会との連携	4,830千円



問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

しながわネウボラネットワーク事業 子育てネウボラ相談をさらに身近に

◇事業目的

子どもを安心して健やかに産み育てるために、妊娠・出産・育児の切れ目のない仕組み「しながわネウボラネットワーク」の一環として、看護師、教員、保育士などの資格を有する「子育てネウボラ相談員」を児童センター5館に配置し、乳幼児保護者からの子育て全般の相談、子育てサービス情報の提供や他機関の紹介を行っている。2019年度は、さらに身近で気軽に相談できる環境を整えるため配置センターを拡大する。

◇事業内容

子育てネウボラ相談員の配置を5館から9館に拡大する。また、ネウボラネットワーク事業の認知度向上のために、グッズ製作・配布、新規配置館へ看板の設置を行い、周知を図る。

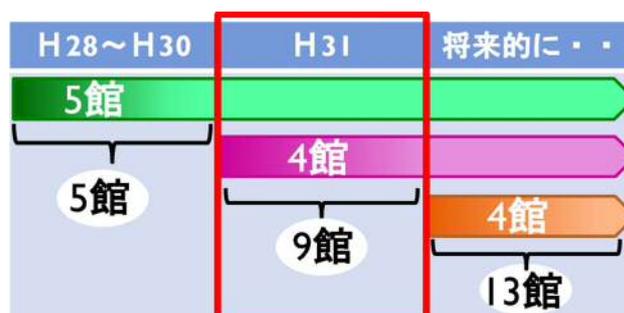
<現在の相談員配置場所>

東品川、大井倉田、平塚、富士見台、八潮各児童センター

<2019年度新規相談員配置場所>

三ツ木、水神、旗の台、ゆたか各児童センター

◇事業予算	32,317千円
(内訳)	人件費 31,191千円
	事務費 1,126千円



子育てネウボラ相談員配置の推移



相談員配置館に設置している看板

問い合わせ：子ども未来部 子ども育成課長 電話 03-5742-6719

【新規】ジュニアスポーツフェスタの開催

◇事業目的

子どもたちのスポーツに対する興味と関心を高め、日常生活の中にスポーツを取り入れるために、様々なスポーツを体験できるイベントを開催し、少年少女スポーツの振興を図る。

◇事業内容

幼児から小学生およびその保護者を対象に、ジュニアスポーツフェスタを開催する。

1. スポーツ種目

野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・キックベースボール等

2. 会場

しながわ中央公園

3. 指導者

(公財)品川区スポーツ協会加盟団体および区内少年少女スポーツ団体の育成者

4. スポーツ教室

トップアスリートを招き、直接指導を受けることができる教室を実施する。

◇事業予算 8,085千円



問い合わせ：文化スポーツ振興部 スポーツ推進課長 電話 03-5742-6591

【新規】水辺利活用整備計画の策定

～魅力的な水辺空間の創出に向けて～

◇ 事業目的

区では現在、水辺空間を活用した多くの施策を展開しており、また、民間においても様々な取り組みが実施されている。

今後、にぎわいや回遊性をさらに高め、魅力的でうらおいや親水性のある水辺空間を創出していくために、水辺のあり方や将来像、整備方針などを定めた水辺利活用整備計画を策定する。

◇ 事業内容

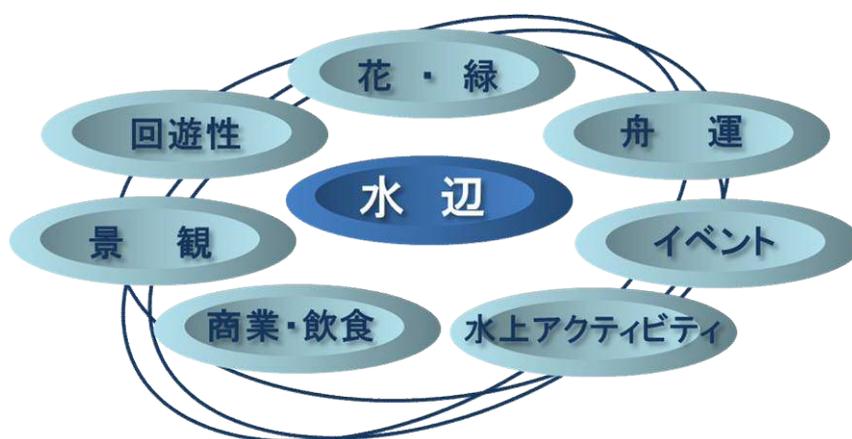
現状や課題の整理とともに地域の意見も踏まえながら検討を進め、各地域での水辺の整備方針や重点整備地域の選定、将来像などを取りまとめた水辺利活用整備計画を策定する。

【策定・公表】

2020年3月頃

【意見の反映】

検討過程において、事業者やまちづくり協議会など様々な地域、活動団体で構成される品川区観光振興協議会の水辺活用部会により意見を反映



◇ 事業予算

9,982千円

問い合わせ：都市環境部 都市計画課長 電話 03-5742-6757

体験型環境学習施設の整備 ～“みんなで創る環境都市 しながわ”を目指して～

◇事業目的

地球規模の温暖化を背景に、国内では環境に対する学びへの需要が高まっている。未来をつくる担い手である子どもたちと、子どもを支える人たちをターゲットに、「みんなで創る環境都市 しながわ」の実現を目指し、環境を体感して学べる施設を戸越公園（豊町2-1）内に設置する。2018年度に実施した施設のコンセプト検討を踏まえ、2019年度より建物および展示設計を行うとともにスムーズな開館に向けた準備を進める。

◇事業内容

施設のキャッチコピーとして「つなぐ つづける つくりだす ～エコなミライへ～」を掲げ、環境意識の啓発と積極的な情報発信を図る。

1. 建物規模 地上3階建て 延床面積 約1,800㎡

2. 施設の機能

(1) [体験学習][情報発信][交流・連携]を施設の機能とし、以下の事業を展開する。

① 学びの機会をつくりだす

- ・体感型展示や立地を生かした講座など、楽しく興味を引く学びを提供
- ・最新の環境情報をタイムリーに発信
- ・学校や企業など様々な主体との連携や、ボランティアの育成・交流の拠点

② 学んだことを家庭でつづける

- ・施設での体験を家庭などに持ち帰り、実践できる仕組みの提供

③ にぎわいをつなぐ

- ・公園との連携により、公園利用者も気軽に利用できる魅力あるスペースと、人々のにぎわいをつなぐ場の提供

(2) 消費エネルギーを最小限に抑えるとともにエネルギーをつくりだすことで、実質の使用エネルギー量を限りなく削減し、環境に配慮した施設とする。

3. スケジュール (1)2019年度～ プロポーザル、設計

(2)2020年度～ 工事

(3)2022年春 オープン

◇事業予算

34,746千円

(内訳)

基本設計・実施設計委託（建物） 20,371千円

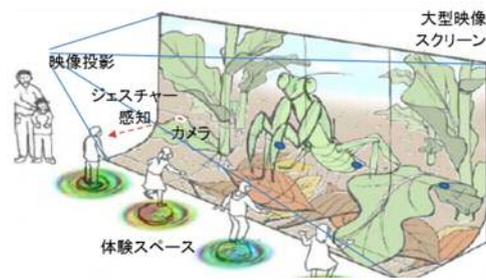
基本設計・実施設計委託（展示） 8,352千円

開設準備委託 2,852千円

地域建材利用検討調査業務委託等 3,171千円



▲外観イメージ(素案)



▲体験型展示(大型映像コンテンツ)の例

問い合わせ：都市環境部 環境課長 電話 03-5742-6748

空き家等対策の強化

◇事業目的

区では、これまで空き家等の「適正管理の促進」と「有効活用の推進」に取り組んできた。これに加えて、(仮称)「品川区空き家等対策計画」(平成30年度策定予定)に基づき、空き家になる前の対策として、「発生予防」を事業の新たな柱として加え、空き家等対策事業を強化していく。

◇事業内容

1. 発生予防の推進【新規】

空き家化予防啓発のためのセミナーの開催や冊子の作成・配布等により空き家の所有者やその子世帯に対して、空き家とならないための相続や活用に関する知識の習得や意識の向上を促し、空き家の発生予防を推進する。

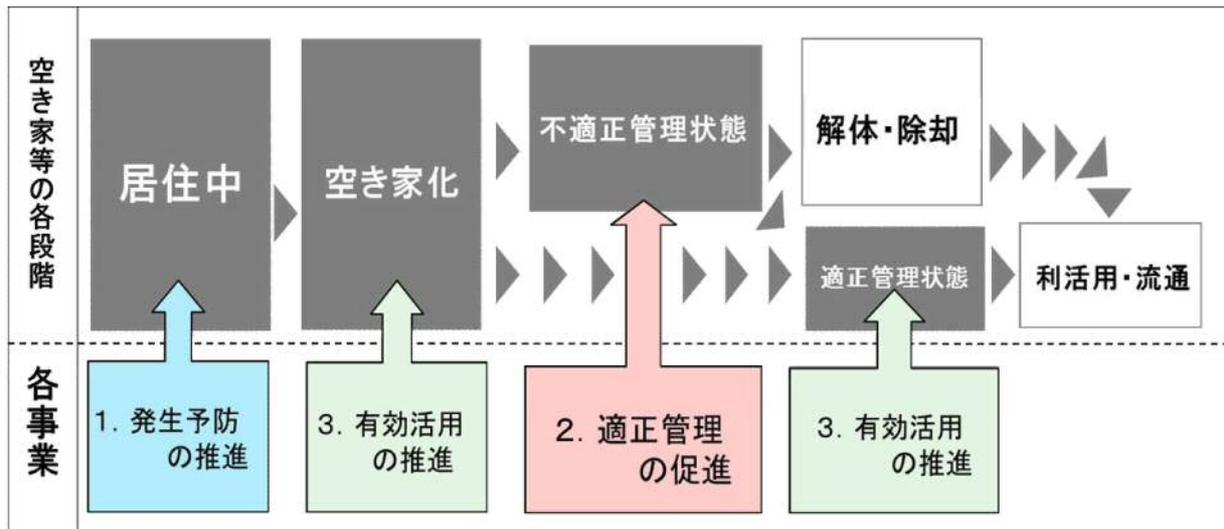
2. 適正管理の促進【拡充】

空き家の総合相談窓口である「空き家ホットライン」を、相談から利活用のためのサポートに至るまでワンストップで受付が可能となるように機能の充実を図る。

3. 有効活用の推進【継続】

空き家関係団体等との情報交換のため空き家情報交換会の開催や、空き家改修助成を行い、空き家等の有効活用を推進する。

◇事業予算 20,831千円



問い合わせ：都市環境部 住宅課長 電話 03-5742-6775

シェアサイクルの利用拡大 ～災害時や区職員の日常業務に活用～

◇事業目的

東京 2020 大会時の新たな交通手段、低炭素化、観光スポットへのアクセス性向上等を目的として、2017 年 10 月に開始したシェアサイクルの社会実験を拡大実施する。また、2019 年 4 月より、区職員の日常業務の移動手段としても活用していく。

◇事業内容

都内 10 区（品川区・千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・江東区・目黒区・大田区・渋谷区）で実施するシェアサイクルの広域相互利用に参加しており、品川区内に 19 ポート 200 台を増設する。

1. 実施方法 品川区(事業主体)と㈱ドコモ・バイクシェア(運営主体)が協働で事業を行う。
2. 対象エリア 区内全域
3. スケジュール

2019 年 3 月末	51 ポート 500 台 (延べ台数) 設置
2019 年 4 月	法人定額会員として区職員が利用開始 (15 台)
2020 年 3 月まで	19 ポート 200 台増設
	※計 70 ポート 700 台 (延べ台数) 設置
4. その他 災害時の初動および復旧活動の効率化を図るため、シェアサイクルの貸出を行える専用 IC カードを使用し、応急活動等に係る区職員の緊急移動手段としても活用。(2018 年 9 月、運営主体の㈱ドコモ・バイクシェアと協定締結)

◇事業予算 53,849 千円



サイクルポート
(大井三ツ又商店街入口)



ICカード(見本)



問い合わせ：

(シェアサイクル全般) 防災まちづくり部 土木管理課長
(区職員による活用について) 総務部 経理課長
(災害時の活用について) 防災まちづくり部 防災課長

電話 03-5742-6781
電話 03-5742-6636
電話 03-5742-6694

【新規】区民交通傷害保険の開始！

◇事業目的

昭和 43（1968）年に、特別区交通災害共済（23 区共同事業）が実施されたが、平成 14（2002）年 3 月末で事業廃止となった。品川区においては近年、自転車の賠償事故および自転車事故に対する区民の関心が高まっていることから、品川区区民交通傷害保険を実施し、区民に対し保険への意識啓発・加入促進を図る。

◇事業内容

品川区が保険者となり、指定保険会社との契約を締結し、区民に安価で保険加入できる仕組みを構築する。

リーフレットを作成・配布し、また、区広報媒体を活用し、区民の加入促進を図る。

加入者要件：区内在住・在勤・在学者

申込み先：区内金融機関

申込期間：5月7日（火）から6月21日（金）まで

保険期間：7月1日から1年間

年間保険料・保険金額			
コース	年間保険料	最高保険金額	
		交通傷害	自転車賠償
A	1,000円	150万円	なし
B	1,700円	350万円	なし
C	2,900円	600万円	なし
AJ	1,400円	150万円	1億円
BJ	2,100円	350万円	1億円
CJ	3,300円	600万円	1億円

※AJ・BJ・CJについては自転車賠償付プラン

◇事業予算

1, 1 2 8 千円	
(内訳)	
啓発用経費	454 千円
事務費	674 千円

問い合わせ：防災まちづくり部 交通安全担当課長 電話 03-5742-6588

【新規】「しながわ せいそう きれいにする象」^{ぞう}による啓発活動の促進

◇事業目的

日々のごみ収集や資源回収において、分別されていないままの排出や収集日および収集時間以外の排出等が見受けられる。また、家電品や大型家具等の粗大ごみが不法に投棄される現状がある。

その状況を改善するため、ごみ・資源の適正な分別やごみ出しマナーの向上を図り、だれもが住みやすい快適な生活環境の実現を目指す。

◇事業内容

区内をくまなく巡回して、排出マナー向上の呼びかけや、排出状況を調査して指導を行う「しながわ せいそう きれいにする象」を結成する。

掃除機や吸引器を連想させる長い鼻を持つ象がネーミングの由来。象をモチーフにしたイラストを作成し、区民から親しまれるよう活動にあたる。

1. ラッピングカーや専用のユニホームを着用した職員によるパトロール活動
2. 戸別訪問やチラシのポスティング等による広報、啓発活動
3. 不適正な排出による調査指導

◇事業予算

3,341千円

(内訳)

カーラッピング等経費	1,558千円
啓発ユニホーム等経費	1,783千円



イラスト（イメージ）



問い合わせ：都市環境部 品川区清掃事務所長 電話 03-3490-7101

【新規】AI(人工知能)を活用した新道路点検システムの導入

◇事業目的

現在、区では路面の損傷等を点検するため、道路パトロールを日常的に行っている。点検員による目視点検を基本としているが、より効率的かつ効果的な点検とするため、2017年度にスマートフォンを活用した点検システムを導入。路面の段差等をデータ化し、人的なパトロール業務の補完を図っている。

今回はこのシステムに加え、新たに路面のひび割れ等を検知するシステムを導入。生活道路における路面損傷の原因となる、路面に発生したひび割れについて定期的に状況をチェックすることで、更なるパトロール業務の効率化を図る。

これまでの路面段差データとひび割れデータを合わせて評価することで、道路舗装の予防保全を目指す。

◇事業内容

道路パトロール車両に搭載する車載カメラの画像データをAI(Artificial Intelligence:人工知能)で解析し、ひび割れの状況を把握することで、路面の損傷等につながるひび割れの発生箇所をリアルタイムに検知。その発生箇所を地図上に表示するシステムを導入することで、損傷の未然防止と現地対応の迅速化を図る。



◇事業予算

4,634千円

(内訳)

新道路点検システム利用委託(画像AI解析等)	2,871千円
路面段差検知・道路情報管理システム利用料	1,763千円

問い合わせ：防災まちづくり部 道路課長 電話 03-5742-6788

【新規】コミュニティバス導入検討

◇事業目的

区内の公共交通は、鉄道が 14 路線 40 駅、バス路線についても 65 系統と利便性の高い環境にある。一方で道路が狭く民間バス路線となっていないためバス停から遠い地域もある。

今後整備が予定されている都市計画道路を含めた将来の道路ネットワークの整備を見据えながら、民間の公共交通網を補完し、更なる地域交通の利便性向上に向けコミュニティバスの導入を検討する。

◇事業内容

既存のバス路線網との重複や財政負担の在り方など課題を整理しながら運行ルートや事業スキームなどについて具体的な検討を開始する。検討にあたっては、地域交通検討会を開催し、意見を踏まえながら実施していく。

<スケジュール>

2019 年度 導入検討

2020 年度 実施計画

2021 年度 運行準備・運行予定

◇事業予算

11,468 千円

(内訳)

コミュニティバス導入検討委託費 11,000 千円

地域交通検討会運営経費等 468 千円



問い合わせ：都市環境部 都市計画課長 電話 03-5742-6757

【新規】品川区長期基本計画の策定

◇事業目的

区は2008年、「品川区基本構想」を策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を区が目指す将来像として掲げ、その実現に向け2009年に「品川区長期基本計画」を策定し、2014年に中間見直しを行った。

この10年間で、社会経済状況や人口構造をはじめ、区民のライフスタイルや価値観など区政を取り巻く環境は大きく変化してきている。区は、そうした変化に対応するとともに、区政をさらに一歩前へ進めるため、区が目指すべき方向を示す新たな長期基本計画を策定する。

◇事業内容

1. 計画策定作業

学識経験者や公募区民、区内団体関係者、区議会議員などで構成する策定委員会で審議を行うとともに、パブリックコメントなどを通じて、幅広い意見を計画に反映させる。

2. 計画策定スケジュール

策定委員会	1月～12月	※全9回（2019年度：7回開催）
	10月	パブリックコメントの実施
	12月	素案答申

◇事業予算

47,955千円	
(内訳)	
会議運営経費	6,247千円
計画書等製作経費	11,798千円
業務支援委託経費	23,426千円
広報しながわ特集号発行経費	6,484千円

問い合わせ：企画部 計画担当課長 電話 03-5742-6608

ふるさと納税で区の魅力を発信

～お礼の品 シナモロールぬいぐるみに品川区限定！新デザインを追加～

◇事業目的

品川区へふるさと納税を行った方に、しながわ観光大使シナモロールを通じて品川区へ関心・興味を持ってもらうことにより、「住み続けたいまち品川」の魅力を広くPRする。

◇事業内容

品川区は2017年2月、シナモロールを「しながわ観光大使」に任命し、以後、シナモロールと連携した様々な事業を実施し、区の魅力を発信している。

2019年度も品川区の魅力を広くPRするため、現在の「2018バージョン」デザインに加え、新たなデザインのシナモロールのぬいぐるみをお礼の品として制作する。

1. **デザイン** 品川区オリジナル「東京2020オリンピック区内開催競技応援バージョン」
2. **対象者** 2019年に3万円以上のふるさと納税寄附のあった方
3. **制作個数** 限定200個

◇事業予算 1,400千円

(参考) 現在のお礼の品 2018バージョンのぬいぐるみ (限定200個)
大きさ 縦17cm ×横27.5cm ×幅10cm



©2001, 2019 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. G593866

問い合わせ：

(ふるさと納税について) 総務部 税務課長

電話 03-5742-6661

(シナモロールについて) 文化スポーツ振興部 文化観光課長

電話 03-5742-6834

【新規】非核平和都市品川宣言の精神をさらにアピール ～多世代に広める平和の想い～

◇事業目的

「非核平和都市品川宣言」35周年にあたり、宣言の趣旨である核兵器廃絶と恒久平和確立の精神を区民に広く普及させるため、記念事業を行う。「多世代に広める平和の想い」をテーマにパネルディスカッション、映画上映等の記念式典の開催、しながわ平和の花壇の拡充、非核平和パネル展の拡大実施を行い、幅広い世代へ非核平和都市品川宣言の普及を図る。

◇事業内容

1. 非核平和都市品川宣言 35周年記念事業

- (1) 日時 2020年3月28日(土)
- (2) 会場 スクエア荏原(荏原4-5-28)
- (3) 内容 ①平和の祭典であるオリンピック・パラリンピックの開催年を機に、非核平和に造詣あるファシリテーターとパネリスト(しながわ2020スポーツ大使、広島・長崎出身のオリンピック等)によるパネルディスカッション
②幅広い世代向けの平和をテーマとした映画上映
③広島・長崎への平和使節派遣事業に参加した中学生や青少年による報告会

2. しながわ平和の花壇【拡充】

- (1) 対象 JR大井町駅前・西大井駅前・五反田文化センターのしながわ平和の花壇
- (2) 内容 平和を象徴する花「カンナ」に加えて、平和等に関する花(コスモス、パンジー等)を植栽する。四季折々に咲く花をとおして、非核平和の想いを多世代の区民に広く訴える。また、区が主催する事業にてコスモス等の花の種子を配布し、平和の想いをさらに広める。

3. 非核平和パネル展

- (1) 期間 2020年3月2日～30日
- (2) 場所 区役所、東急目黒駅、アトレ大井町、大井競馬場等
- (3) 内容 区および広島・長崎市等の所有する被爆関連の写真・資料、平和使節派遣生の発表資料を、例年より規模を拡大し展示する。また、オリンピック・パラリンピックに関連したパネルもあわせて展示する。

◇事業予算 5,179千円

(内訳)	非核平和都市品川宣言 35周年記念事業	1,328千円
	しながわ平和の花壇	2,188千円
	非核平和パネル展	1,663千円

問い合わせ：総務部 総務課長 電話 03-5742-6623